

経営の健全化のための計画
の履行状況に関する報告書

平成22年6月
株式会社 岐阜銀行

目 次

(概要) 経営の概況

1. 平成22年3月期決算の概況

(1) 金融・経済環境.....	P 1
(2) 主要勘定.....	P 1
(3) 収益状況.....	P 1
(4) 利回り等.....	P 2
(5) 自己資本比率.....	P 2
(6) 平成23年3月期の見通し.....	P 2

2. 経営健全化計画の履行状況

(1) 平成21年3月期業務改善命令への対応の進捗状況.....	P 3
(2) 業務再構築等の進捗状況.....	P 1 1
(3) 経営合理化の進捗状況.....	P 1 8
(4) 不良債権処理の進捗状況.....	P 1 9
(5) 国内向け貸出の進捗状況.....	P 2 0
(6) 配当政策の状況及び今後の考え方.....	P 2 2
(7) 優先株無配の対応.....	P 2 2
(8) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況.....	P 2 3
(地域経済における位置づけについて)	

(図表及び差異説明)

1 収益動向及び計画.....	P 2 7
2 自己資本比率の推移.....	P 3 1
6 リストラの推移及び計画.....	P 3 4
7 子会社・関連会社一覧.....	P 3 6
8 経営諸会議・委員会の状況.....	P 3 7
10 貸出金の推移.....	P 3 9
12 リスク管理の状況.....	P 4 1
13 金融再生法開示債権の状況.....	P 4 4
14 リスク管理債権情報.....	P 4 5
15 不良債権処理状況.....	P 4 6
18 評価損益総括表.....	P 4 7

1. 平成22年3月期決算の概況

(1) 金融・経済環境

平成22年3月期の我が国経済は、前半では、世界的な金融危機が峠を越え、海外経済の回復を受けて輸出と生産が増加に転じ、国内景気は底入れしたとされました。また、厳しい雇用・所得環境が続くなか、政府の経済対策効果もあって、個人消費も持ち直しの動きがみられました。年度後半においても、中国を始めとする新興国の成長を背景に輸出が拡大し、生産や企業収益も増加しましたが、設備・雇用の過剰感の高止まり、デフレ長期化等の影響もあって、景気の回復力は弱いものとなりました。

金融面では、企業の資金調達コストは低水準で推移しましたが、設備投資の減少に伴い企業の資金需要は縮小傾向にありました。

当地域においては、設備投資や住宅投資が低水準で推移した一方、基幹産業である自動車産業や鉄鋼産業等の回復により輸出が拡大、生産も増加するなど、緩やかながらも、景気は持ち直しの状況が続きました。

こうした環境下、当行は、「経営の健全化のための計画（以下、計画という。）」に掲げる金融機能・サービスの充実に努め、役職員一体となって効率的な営業を展開するとともに、経営全般の合理化に取り組んでまいりました。

(2) 主要勘定

イ. 預金

預金残高（平残）は、お客さまのニーズに則した預金商品の提供等に努め、計画を4億円上回る7,013億円となりました。

ロ. 貸出金

貸出金残高（平残）は、地域の事業者や個人を主体に事業性貸出や住宅ローン等の取組強化に努め、計画を10億円上回る5,208億円となりました。

ハ. 有価証券

有価証券残高（平残）は、利息配当金収益の安定確保を目的として運用ボリュームの維持を図ったことにより、計画にほぼ近い1,774億円となりました。

(3) 収益状況

イ. 業務粗利益

業務粗利益は、ほぼ計画どおりの132億円となりました。その内訳は、以下に記載のとおりであります。

資金利益は、市場金利低下等による有価証券利息配当金の計画下振れを主因として、計画を1億円下回る105億円となりました。

役務利益は、計画どおりの2億円となりました。

その他業務利益は、市場金利の低下局面において一部債券の実現益を確保したことなどにより、計画を2億円上回る24億円となりました。

ロ．経費

経費は、人件費・物件費ともに抑制運用を図ったことなどにより、計画を2億円下回る91億円となりました。

ハ．(実質)業務純益

イ．ロ．の要因により、実質業務純益は、計画を2億円上回る40億円となりました。また、業務純益は、一般貸倒引当金繰入額が計画を2億円下回る3億円となったため、計画を4億円上回る37億円となりました。

二．臨時損益

臨時損益は、損失額が計画を11億円下回る 47億円となりました。

そのうち、不良債権処理損失額は、保守的な与信費用の見積もり等により41億円の計画としておりましたが、下半期において不良債権の新規発生等が予想以上に落ち着いた状況にあったことなどから、計画を13億円下回る28億円となりました。

また、株式関係損益は、年度中(中間期末)における日経平均株価の下落により、保有政策投資株式の一部銘柄について想定外の減損処理が生じたことなどにより、計画を1億円下回る 19億円となりました。

ホ．経常利益

ハ．二．により、経常利益は、損失額が計画を16億円下回る 10億円となりました。

ヘ．当期純利益

当期純利益は、特別損益が計画にほぼ近い3億円となりましたが、繰延税金資産の一部取崩しに伴い法人税等調整額を19億円(計画比+17億円)計上したことなどから、損失額が計画を1億円上回る 25億円となりました。

(4) 利回り等

資金運用利回りは1.74%(計画比 0.06ポイント)となりました。そのうち、貸出金利回りは1.83%(計画比 0.03ポイント)、有価証券利回りは1.87%(同比 0.11ポイント)となりました。

資金調達原価は1.59%(計画比 0.05ポイント)となりました。そのうち、預金利回りは0.35%(計画比 0.02ポイント)、経費率は1.29%(同比 0.04ポイント)となりました。

この結果、総資金利鞘は0.15%(計画比 0.01)となりました。

(5) 自己資本比率

自己資本比率は、25億円の損失計上等により前年度末比0.52ポイント低下しましたが、計画対比では0.08ポイント上回る7.98%となりました。

(6) 平成23年3月期の見通し

平成23年3月期の当期純利益は、計画どおりの5億円を見込んでおります。

2. 経営健全化計画の履行状況

(1) 平成21年3月期業務改善命令への対応の進捗状況

イ. 株式会社十六銀行との実効性ある業務提携の推進

(イ) 営業面における業務提携

業務提携検討委員会における営業統括小委員会では、投資信託共同販売、協調融資及びビジネスマッチングに関する業務提携の検討を進めております。

投資信託共同販売については、平成21年7月より、東京海上アセットマネジメント投信株式会社が運用する投資信託「東京海上・ニッポン世界債券ファンド」の共同販売を開始しました。

協調融資については、シンジケート・ローン(以下、シ・ローンという。)の共同組成やPFI案件等協調事業融資の取上げ等の検討を進めております。

株式会社十六銀行(以下、十六銀行という。)が主幹事となり平成21年6月に組成された国発注のPFI事業である「公務員宿舍若水住宅及び千種東住宅整備事業」向け協調融資(プロジェクトファイナンス)に当行が参加しました(総額43億円、うち十六銀行23億円、うち岐阜銀行5億円)。当行としては、本件がPFI事業への初めての取組みとなりました。

ビジネスマッチングについては、平成21年6月に、十六銀行の情報処理サービスの関連会社である十六コンピュータサービス株式会社と当行との間でビジネスマッチング契約の締結を行い、同年7月よりサービスを開始しました。今後は、同社の自動集金サービス(代金回収サービス)やコンビニ収納サービス、セキュリティ対策や会計システム等のソリューションサービスを当行のお取引先に提供していく考えであります。

(ロ) 業務面における業務提携

営業統括小委員会、人事総務小委員会、事務統括小委員会では、行内メール便の共同運行やATM入金提携等に関する業務提携の検討を進めております。

行内メール便については、従前より両行で高山・下呂地域での共同運行を行っておりますが、平成21年10月には、岐阜県内メール便の一部ルートの単独運行を廃止し十六銀行との共載に移行したほか、その他の県内ルートについても、平成22年度上期中の共載開始に向けた検討を進めております。

また、平成21年5月より、公金持出し業務の共同化を一部実施しているほか、同年7月より、手形交換業務の共同化も順次実施しております。

これらにより、今後、さらに業務の効率化が図られ、一層のコスト削減に繋がっていくものと考えております。

ATM提携については、平成21年11月16日より、十六銀行との入金提携を開始するとともに、平成22年3月末までを対象期間として、(株)セブン-イレブン・ジャパンも交えた3社共同企画『「ICキャッシュカード」の販売キャンペーン(セブン イレブン全店で使用できる

クーポン券500円をプレゼント)』を実施しました。

なお、十六銀行とのATM入金提携によりお客さまの利便性が一層高まったこともあり、ATM運営コストの軽減を目的として、両行で重複設置しているATMの撤去に関する検討を進め、平成21年度中に一部台数の削減を実施しております。

ロ．収益力の強化に向けた取組み

(イ) 貸出資産のポートフォリオ改善と貸出残高の積上げ

コア収益の増強に向けて、貸出ボリューム拡大による預貸利益の増強を目指しております。貸出金の増強にあたっては、足許の経済環境等に鑑み、信用リスクに一層留意した与信運営（事業性融資）により貸出資産のポートフォリオ改善に努めるとともに、相対的に金利水準の高い住宅ローンを主体とした個人ローンの取組強化により、貸出残高の拡大を図っております。

A．事業融資の増強

(A) 事業融資増強のための営業体制強化

事業融資増強に向けた営業体制強化の詳細については、(P8)「(二) 営業体制の再構築」において記載しております。

(B) 事業融資の推進施策

営業店では、営業店長自らが中核取引先(マル核先)と育成支援していく先(マル育先)を管理する体制としております。このマル核先・マル育先を主体に、営業店と本部(融資審査グループ・法人営業グループ・営業統括グループ)が当面(6ヵ月間)の個社別の融資方針を一括協議する場として、「貸出方針協議会」を半期毎(原則期初)に開催しております。

また、平成21年度下期からは、これまでの一定基準(与信額等)に基づく協議対象先の選定に加え、営業店が推薦する先(現状選定基準には該当しないものの、事業融資取引の強化・拡大が今後大いに見込まれる先等)についても協議対象に加えており、これにより融資見込案件のさらなる増加を図っております。

さらに、営業店長を本部に招集して協議会を開催する方法から、本店営業部、名古屋支店、およびエリア母店など協議先が多数存在する大型店については本部スタッフが営業店に出向いて開催する方法に変更し、渉外担当者も交えた実効性の高い協議体制を目指しております。

さらに、保証協会付融資については、従来からの制度保証・一般保証の取組強化に加え、平成21年度においては、平成20年10月に開始された緊急保証制度(セーフティネット保証)の活用にも引き続き重点を置いて推進してまいりました。

そのほか、融資情報への迅速な対応を目的として、業務終了時には、主に渉外部門において「夕礼」を実施しております。「夕礼」は、当日渉外職員が収集した事業融資情報に対し、営業店長および役席が課題解決や案件構築方法に関する助言・指導等を行うとともに

に、情報への対応状況や活動結果に対するレビューを行うもので、当日獲得情報の店内共有化ならびに渉外行員の融資スキルアップ効果等に繋げております。

(C) 医療・福祉事業者向け融資の増強

シルバー戦略推進強化の一環として、医療・福祉事業者向け融資の取組みを強化しております。法人営業グループ内の担当者による営業店支援強化のほか、当行の社内ベンチャー企業である(株)G-V E Cとの協業、(株)日医リース等との連携といった体制整備を進め、独立開業等における資金ニーズにお応えしております。

平成22年2月には、独立行政法人福祉医療機構との間で協調融資制度(覚書)を締結し、介護関連施設等の経営を検討する社会福祉法人への資金供給体制を整えました。

また、医療事業者向け貸出については十六銀行が得意とする分野であり、当行が強化している福祉・介護事業者向け貸出との連携による協調融資取上げも行っております。

さらに、平成22年5月より、医療法人・MS(メディカルサービス)法人の介護事業に対する支援として医療・介護ビジネスサポートシステム「ケア・スクラム」の運用を開始しました。

「ケア・スクラム」は、当行が培ってきたノウハウを活用したチェックシートとワークシートを用いて、介護事業等に関する定量評価と定性評価を行うことにより、介護事業の開業・運営に関する迅速な支援を可能とするものであり、「ケア・スクラム」の活用等により、平成22年度においては、医療・福祉事業者向け融資の一層の取組み増強を見込んでおります。

【ご参考：医療・介護ビジネスサポートシステム「ケア・スクラム」の概要】

支援対象

医療法人・MS法人

支援内容

介護事業等への支援業務

- ・新規開業、事業承継等に関するコンサルティング及びサポート
- ・資金調達方法の提案

介護事業等に関する設備・運転資金の融資

- ・融資限度 3億円以内(原則)
- ・融資期間 20年以内

B. 住宅ローン拡大

平成20年度より、住宅ローンの推進強化に向けた体制整備を進めております。具体的な内容については、(P8)「(二)営業体制の再構築」において記載しております。

営業体制の整備に加え、商品開発への取組みも進めております。平成20年6月より、他行口座振替サービス(集金代行)を利用した住宅ローン商品「口座レス住宅ローン」の取扱いを開始し、当初、愛知県内2店舗(天白支店、岡崎支店)で試行しておりましたが、

平成 21 年 1 月に名古屋市内 4 店舗（名古屋支店・中川支店・池下支店・名東支店）を対象店に追加、また、同年 4 月には三重県内の桑名支店も追加し、計 7 店舗での取扱いとしております。

当行は近隣他行に比べ店舗網が少ないため、当行以外の口座からの返済を可能とするサービスを提供することで、住宅ローン需要の大きい愛知県下を中心に持込み案件の増加を図ってまいります。

（ロ）市場性収益の安定確保

A．有価証券の補完的運用

「実質ゼロ金利の下での広い意味での量的緩和」と位置づけられた日銀の金融政策に伴い、金利が全般的に低位安定推移したことや不動産ファンド収益の減少等により利回りが低下傾向にあります。そうした状況下、有価証券運用については、足許で伸び悩みの状況にある貸出金ボリュームをカバーするための補完的運用として、国債や事業債等の国内債券運用を中心に資金繰り運営に留意したボリュームコントロールを図り、安定的な収益確保を行うことに努めております。

B．有価証券ポートフォリオの改善

世界的な景気回復や政府の景気対策を受け、日経平均株価が年度を通じて 36% 程度上昇するなか、金利が全般的に低位安定推移したことに加え、前年度後半以降に新たに投入した運用商品も寄与し、評価損益は大幅に改善しました。

一方で、中間期末における日経平均株価の下落が影響し、平成 22 年 3 月期においても、主に金融関連の政策投資株式を中心とした一部有価証券について、減損処理を余儀なくされました。

平成 22 年度も引続き、相場要因の相関関係を継続的にモニターしていくほか、金利や株価を中心とした月次のシミュレーション分析を活用する等、効率的なポートフォリオ運営に努めてまいります。

C．市場関連リスク管理強化

頭取を委員長とする A L M 委員会を月次で開催し、先行きの金利・相場見通しおよび有価証券運営方針などを審議するとともに、新規運用商品の購入にあたっては、そのリスクの所在について確認のうえ慎重な取扱いを行っているほか、A L M 委員会の下部組織として週次会議（市場国際グループ、リスク統括室、経営管理グループで構成）を毎週開催し、A L M 委員会で審議した金利・相場見通しの確認及び方針見直しの要否などについて検討しております。

また、市場リスク管理部署については、フロントオフィスを市場国際グループ（市場営業チーム）、ミドルオフィスをリスク統括室、バックオフィスを市場国際グループ（証券業務チーム）にそれぞれ分離し相互の牽制機能確保に努めております。

引続き、A L M 委員会において景気・金利・市場動向を審議し想定レンジを的確に予想する中で、分散投資やポジションコントロール並びに残存期間（デュレーション）等に配慮したポートフォリオ運用を行うとともに、新規運用商品の購入にあたっての協議を十分

に行うなど、市場関連のリスク管理強化に努めてまいります。

なお、平成21年度においては、バーゼル の第二の柱「アウトライヤー基準」への対応の一環として、銀行勘定の金利リスク量を適切に把握するため、従来の標準的手法から内部モデル手法への移行について検討を進めてまいりました。これにより、平成22年2月に「コア預金内部モデル」の導入を決定し、コンサルティング会社との間でモデル開発に関する業務委託契約を締結しました（平成22年度上期中導入予定）。

（八）役務利益増強に向けた取組み

A．投資信託・個人年金保険を中心とした金融商品販売強化

役務利益については、内国為替手数料やC D手数料などベース手数料の大幅な増強は難しくなっていることから、顧客保護や顧客説明に十分留意した対応を行いつつ、投資信託や個人年金保険を中心とした金融商品販売の強化に努めております。

なお、金融商品販売強化のための体制整備に関する具体的な内容については、（P8）「（二）営業体制の再構築」において記載しております。

B．商品・サービス面の工夫

金融商品は投資信託と個人年金保険を中心に販売しており、余剰感のない人員体制の中で効率的かつ適切に商品販売の強化を図るため、お客さまのニーズが比較的高いと思われる商品（平成22年3月末現在、投資信託14商品、個人年金保険8商品）に限定して取り扱っております。

投資信託については、お客さまの多様なニーズのお応えするため、平成21年度において、7月に「東京海上・ニッポン債券ファンド」（十六銀行との共同販売商品）の取扱いを、また、2月に「ハイグレード・オセアニア・ボンド・オープン」と「ブラジル・ボンド・オープン」の取扱いを開始しております。

また、個人年金保険についても、商品ラインナップの充実を図るため、平成21年11月に一時払保険の2商品（変額保険1商品、定額保険1商品）を追加しました。

C．顧客保護や顧客説明に留意したコンプライアンス態勢強化

金融商品販売強化に向けた大きな課題は、顧客保護や顧客説明に留意したコンプライアンス態勢強化であります。営業店の金融商品販売チェック体制を整備するとともに行員のスキル向上に努めるなど、金融商品取引法対応を強化しております。

具体的には、平成19年度までに営業統括グループ内に金融商品販売・勧誘にかかる部門コンプライアンス要員2名（責任者、担当者各1名）を配置、営業店における金融商品販売指導及び関係書類の事後チェック等を行っております。

また、行員教育においては、平成19年度以降、金融商品の理解度向上と職員の販売能力向上、並びにこれによる商品販売の適切性確保等を目的とした「金融知力研修」や「店頭営業力強化研修」を教育プログラムに組み入れ、定期研修の実施に努めております。こうした取組みにより、金融商品販売態勢と販売時におけるコンプライアンス態勢の強化を図っております。

(二) 営業体制の再構築

A. 住宅ローン、事業融資及び金融商品販売強化の体制整備

住宅ローンの取組強化、事業融資増強及び金融商品販売強化を目的として、平成 20 年 4 月より営業体制の再構築に取り組んでおります。具体的には、人員配置の見直しや業務効率化等により営業人員を捻出し、各エリアにフリーエリアマネージャーを配置することで、住宅ローンの取扱いや金融商品販売の強化を図っております。

こうした体制の見直しにより、店長や渉外役員には従来以上に事業融資先のシェアアップや新規開拓など法人営業の強化活動に特化させることで、事業融資の取組強化も図っております。

また、金融商品販売強化に備えて行員教育の充実にも取り組んでおります。前記のとおり、平成 19 年度以降、教育プログラムに組み入れて定期的開催している「金融知力研修」や「店頭営業力強化研修」については、主に営業店の預金窓口職員や預金役席を対象に実施しており、平成 21 年度までに累計 230 名の職員を参加させました。

B. 営業体制再構築の取組み

(A) 第 1 ステップ (平成 20 年度)

営業体制の再構築に向けた取組みの第 1 ステップとして、平成 20 年 4 月に、人員配置の見直し等により 8 名の営業人員を捻出し、フリーエリアマネージャー 5 名を愛知県内のエリアを中心に配置したほか、住宅業者営業担当者として個人営業グループ・ローン推進室の住宅チームを 2 名増員、また、住宅ローンの取扱いが好調な岡崎支店の担当者を 1 名増員しました。

フリーエリアマネージャーは、本部 (営業統括グループ) に所属する形で、エリア店長に代わり住宅ローンや金融商品販売など個人営業部門のエリア目標の責任を担っており、担当エリアにおいて、住宅業者営業を始めとする住宅ローンの販売推進を行うとともに、投資信託や保険の販売に関する渉外担当者のサポート等にも注力しております。

< 営業体制再構築 (第 1 ステップ: 20 年度) >

投入人員	人数	配置場所	役割
フリーエリアマネージャー	5 名	岐阜東エリア (1) 名古屋中エリア (2) 愛北東エリア (1) 愛北西エリア (1)	住宅ローン販売 金融商品販売
住宅業者専門営業担当者	3 名	ローン推進室 (2) 岡崎支店 (1)	住宅ローン販売

(B) 第 2 ステップ (平成 21 年度)

営業体制再構築の第 2 ステップとして、平成 21 年度においては営業人員 7 名を増員しました。具体的には、平成 21 年 4 月にフリーエリアマネージャー 2 名と店頭営業強化要員 1 名を増員、さらに、平成 22 年 1 月には、店頭営業強化要員 1 名の増員と事業融資エリアマネージャー 3 名の新規配置を実施しました。

なお、事業融資エリアマネージャーについては、本部に所属する形でエリア母店に常駐しながら、主にエリア内の新規事業融資先の開拓および既往事業融資先との取引拡大、ならびに渉外担当者の業務サポートを重点とした活動に専念させております。

また、店頭営業強化要員（本部所属）には、金融商品販売等で高いスキルを有する人材を登用しており、店頭営業強化店（投信等預り資産のニーズが高い店舗から8カ店を選定）において金融商品の販売体制の整備（事務手順や事務ルール等の見直し）による店頭営業の効率化や、店頭職員の商品販売スキル向上等に向けた指導・育成など、店頭営業のレベルアップに資する取組みに努めさせております。

<営業体制再構築（第2ステップ：21年度）>

投入人員	人数	配置場所	役割
事業融資エリアマネージャー	3名	岐阜東エリア（1） 愛北東エリア（1） 愛北西エリア（1）	事業融資増強
フリーエリアマネージャー	2名	愛北東エリア（1） 愛北西エリア（1）	住宅ローン販売 金融商品販売
店頭営業強化要員	2名	営業統括グループ（2）	金融商品販売

このように、第1ステップと第2ステップを合わせ、当行渉外人員の約1割にあたる13名を融資取組み増強のための専任担当者（事業融資担当3名、住宅ローン担当10名）に、また9名を金融商品販売専任担当者（うち7名は住宅ローン担当と兼務）に配置しました。

さらに、平成22年度においては、4月に、営業スキルの高い人材5名を事業融資強化店へ配置転換したほか、6月に、事業融資エリアマネージャー1名の増員配置を行っております。

【平成22年3月末エリア区分】

エリア名		エリア区分
岐 阜 県	岐阜北	長良支店、則武支店、高富支店、忠節橋出張所、黒野出張所、尻毛出張所、穂積出張所、大洞出張所
	岐阜南	神田町支店、城東支店、岐南支店、柳津支店、本荘出張所、金園町出張所
	岐阜西	羽島支店、大垣支店、揖斐支店
	岐阜東（2）	各務原支店（2）、関支店、美濃加茂支店、広見支店、鷺沼出張所、可児出張所
	東濃	中津川支店、恵那支店、多治見支店、土岐支店、瑞浪支店、P-Q-多治見店出張所
	飛騨	高山支店、下呂支店
愛 知 県	名古屋中（2）	中川支店（1）、池下支店、天白支店（1）、名東支店、桑名支店、
	愛北東（3）	小牧支店（2）、師勝支店（1）、楠町支店、平田支店
	愛北西（3）	一宮支店（2）、清洲支店、扶桑支店（1）、岩倉支店
<単独店>		本店営業部、名古屋支店、岡崎支店、東京支店

（注）（ ）内はエリアマネージャーの配置人数、 を付した店舗はエリア母店。

各務原支店、小牧支店、一宮支店には、事業融資エリアマネージャーを各1名配置。

八．経営合理化に向けた取組み

経営合理化に向けた取組状況の詳細については、（P18）「（3）経営合理化の進捗状況」に記載しております。

二．不良債権処理費用の削減と信用リスク管理強化に向けた取組み

（イ）信用リスク管理強化による不良債権発生抑制

A．規程・制度面での管理強化

（A）シ・ローン先等に関する与信管理の一層の強化

シ・ローン先に対する与信管理の強化を図るため、平成19年3月に「シ・ローン取扱要領」及び「与信上限規程」を改正、案件の取上基準を詳細に明文化し、シ・ローンの小

口分散を図っておりますが、平成19年度以降、シ・ローン先を中心とした不良債権発生が続いたことへの反省を踏まえ、案件取上げ時に作成を義務付けている事前案件協議書やチェックシートの厳格な運用について再度徹底・指導を行うなど、審査判断の精度向上及び信用リスク管理強化に向けての態勢整備を図っております。

(B) 与信集中管理強化

平成19年度より、与信集中の傾向が見られる業種については、従来の業種別個別審査の対応方針による与信管理に加え、期末残高の目標水準を設定してモニタリングしております。平成19年度においては試行運用としましたが、平成20年度からは本格運用に移行し、一業種への与信集中の軽減を図ることに努めております。

(C) 審査体制の見直し

新規不良債権発生の抑制のため、規程・制度面での管理強化とともに、融資審査グループ(審査役)における審査体制の見直しも行っております。既に、シ・ローン等の融資案件審査において業種別審査体制を一部導入してはいましたが、平成20年度下期から営業店の融資案件審査においても業種別審査体制を一部導入しております。

具体的には、これまで審査役が担当店からの融資案件を全て審査する体制としておりましたが、業種に特有なリスクや業界動向の把握・情報収集を専門的に実施し、よりの確な融資判断を行うことができるよう、平成20年度下期からは業種によって審査役が担当店に関係なく融資案件審査を行う体制に移行しております。

(D) 再生支援、ランクアップ支援による不良債権の圧縮

平成20年度より、融資審査グループ・経営支援チームの体制見直しを実施しております。具体的には、経営支援チームの所管する支援銘柄について、これまでの取組みにより支援の方向性も定まってきたことから、継続してランクアップに向けた支援を行っていく先と重点的に管理すべき先とを明確にし、分別管理をしていく体制に移行しております。

平成19年度以降は、整理回収機構など外部機関の再生スキームの活用により、不良債権処理費用の発生を最小限に止めた案件が実績として挙がってきており、平成21年度下期においては、与信先1社について、中小企業再生支援協議会の再生スキームを活用した再生支援を実施しました。

(ホ) 経営改善委員会による計画進捗管理の強化

経営健全化計画の着実な履行など経営改善を進めるための行内審議機関として、頭取を始めとする取締役と常勤監査役、および執行役員のほか、本部室グループ長によって構成される経営改善委員会を設置し、原則月1回の頻度で開催しております。

経営改善委員会では、各担当部署から報告される計画の進捗状況(ボリューム・収益、個別営業施策の実績等)をメンバーが検証・精査するとともに、今後の対応課題や具体的な解決策などについて各担当部署の分掌を超えて率直な意見等を交わすなど、実効性ある検討・協議の実施に努めております。また、委員会で決定された事項等への対応については、メンバーである役員や本部室グループ長が所管部署や関係部署に対して直接指示を与えるとと

もに、その対応状況等については次回以降の委員会において報告することを義務付けるなど、フォローアップ体制の充実に努めております。

平成21年度においても委員会を12回開催し、業務改善計画および経営健全化計画の見直し、ならびにリレーションシップバンキングの推進等に係る今後の経営戦略、主要施策、収益目標等についての検討・議論を行ってまいりました。

(2) 業務再構築等の進捗状況

イ. 地域密着型金融の推進

(イ) 地域密着型金融の推進に向けた取組み

A. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

- ・創業又は新事業支援については、営業店が収集した独立開業等の情報を法人営業グループが一元管理するなか、創業準備や経営手法に関するアドバイス、仕入販売先の紹介等の支援を、本部主導で展開してまいりました。この結果、平成22年3月期の実績は、年間50件の支援目標（創業後5年以内の事業先への融資を含む）に対し72件（達成率144.0%）となりました。
- ・シルバー関連事業（医療・介護分野）支援については、営業店からの情報収集に加え、ぎふぎんシニアネットワークによる情報収集を進め、当行の社内ベンチャー企業である株式会社G・V・E・Cと連携して、事業シミュレーションや経営アドバイスを本部主導で展開してまいりました。この結果、平成22年3月期の実績は、年間10億円の融資目標に対し23.7億円（達成率237.0%）となりました。
- ・経営改善支援に関しては、営業店が「ニーズシート」等を活用して収集した情報を法人営業グループ内に設置している「経営相談窓口」が一元管理し、お取引先へのコンサルティングやビジネスマッチングニーズに対応した支援を行うほか、十六銀行との業提携により新たなソリューションメニューを追加し、お取引先ニーズへの対応強化に努めてまいりました。しかしながら、設備投資関連情報が減少したこと等から、平成22年3月期の実績は、年間150件の成約目標に対し105件（進捗率70.0%）に止まりました。
- ・事業再生支援に関しては、融資審査グループ内の「経営支援チーム」が営業店との連携を強化し、全支援先の再生計画を策定・展開するなどランクアップに努めるほか、中小企業再生支援協議会などの中小企業再生スキームを活用した早期事業再生支援の取組みや、整理回収機構の活用による再生支援の取組みも積極的に行ってまいりました。平成22年3月期の実績は、金融円滑化への対応等から経営支援チームが支援対象先を拡大し、ランクアップフォロー表と再生計画策定等の支援活動を拡充した結果、債務者区分ランクアップ件数は、年間16件の目標に対し23件（達成率143.7%）となりました。

B. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金調達手法の徹底

- ・不動産担保や個人保証に過度に依存しない融資を推進するため、A・B・L商品について動産の引取保証による新たな融資スキームを計画しておりましたが、当行のお取引先において

は、当該スキームを活用した資金ニーズが極めて限定的であったことや、動産マーケットの低迷等の影響もあり、具体的な構築は当面見合わせることにしましたが、今後のニーズやマーケット動向など環境変化の可能性も考慮して、スキームの検討については継続課題としてまいります。

- ・ 中小企業支援スキルの向上への取組みは、行員育成プログラムに基づき「RMトレーニング」(初級・中級)や「経営アドバイザー養成フォローアップ研修」を開催したほか、介護サービス事業に関する「シルバービジネス支援人材育成プログラム」(入門・基礎・基礎フォローアップ・応用実践フォローアップ)および「福祉住環境コーディネーター検定試験受験対策セミナー」を開催するなど、職員のスキル向上に努めてまいりました。

C. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

- ・ 産学ネットワーク構築によるノウハウ等を、お取引先従業員や地域の中高年の方々のスキルアップ、資格取得、人材育成、生き甲斐作りなどの教育研修活動に活かすため、ぎふぎんシニアネットワークの会員向けセミナー等を積極的に開催してまいりました。

平成21年度においては、8月に上記ネットワークの事業者会員を対象とした「なも倶楽部エグゼクティブセミナー」(株)G-V E Cとの共催)を開催したほか、10月には産学連携事業の一環として、上記ネットワークの個人会員を対象とした「なもいきいきセミナー」(中部学院大学との共催)を開催しました。

- ・ 地域の教育機関等の要請により、地域を担う若い世代への金融知識の普及促進、将来の金融人材の育成を目的として、地域の中高大学生を対象にインターンシップや企業体験学習を開催しました。

(ロ) 営業力強化への取組み

A. 個人分野

(A) 個人向け融資増強

住宅ローン増強

住宅ローン増強に向けた取組状況の詳細については、(P5)「B. 住宅ローン拡大」に記載しております。

消費者ローン増強

消費者ローンについては、従来より営業店体力を使わずマス戦略(交通・新聞広告等)を主体に推進、「ダイレクトセンター支店」の機能も有効に活用しながら、主力商品である「韋駄天」シリーズ(マイカーローン、カードローン等)を中心に、効率的な取組みに努めております。

(B) 個人預金の受入強化

個人預金については、お客さまのニーズが高い各種金利優遇商品(「年齢優遇定期預金」、「特別金利定期預金」等)の提供を行っているほか、既存商品の商品性見直しに加え、デ

リバティブ預金や投資信託とのセット商品等新たな商品開発にも積極的に取組み、安定的な資金吸収を図っております。

また、当行は個人定期預金の7割以上が50歳以上のお取引先で占めており、個人預金の受入強化にあたっては、ぎふぎんシニアネットワークの個人会員（なも会員）を中心とした取引基盤の強化が重要であると考えております。個人会員の会員数の増強に向け、会員向けサービスの充実や「年金定期」、「年齢優遇定期」等のシルバー向け預金商品の提供にも努めております。

（C）金融商品販売強化

金融商品販売強化に向けた取組状況の詳細については、（P7）「（八）役務利益増強に向けた取組み」に記載しております。

B．法人分野

（A）マル核・マル育先の総合取引強化

営業店では、営業店長自らが中核取引先（マル核先）と育成支援していく先（マル育先）を管理する体制としており、本部営業部門と営業店が連携を強化しつつ、マル核・マル育先を主体に事業性資金需要に対する早期把握と迅速な対応、ならびに提案営業等のアプローチにより、貸出金の増強に努めております。

引続き、マル核、マル育先を当行の法人ビジネスにおけるコア層と位置付け、資金ニーズのみならず、業務面や経営面における課題等も含めた幅広いニーズを把握し、総合的な金融機能（メニュー）を提供する、問題解決型の提案営業でお応えしていくことで、中長期的な取引関係の進展を図ってまいりたいと考えております。

（B）事業融資増強

事業融資増強に向けた推進施策の詳細については、（P4）「A．（B）事業融資の推進施策」に記載しております。

（C）貸出金利回りの確保

依然として事業先の資金需要に大きな高まりが見受けられない状況下、融資案件に対する積極姿勢から他行競合は激しく、日銀の政策金利の低下もあって、貸出金利回りは低水準で推移しております。

そのため、平成21年度においても、個別事業先の信用リスクや取引採算性等に応じた適正なプライシングと、相対的に金利水準の高い個人向け貸出の増強に努めております。

C．シルバー関連ビジネスへの取組み

（A）個人会員（なも会員）向けサービスの充実による調達基盤の強化

当行では、年齢50歳以上のシルバー層をコア顧客と位置付け、調達基盤の強化の観点から預金取引等の維持・拡大に向けた取組みを進めております。具体的には、個人のお客さまとシルバー関連事業者を結ぶネットワーク「ぎふぎんシニアネットワーク」に加入されている個人会員（「なも会員」、会員資格年齢50歳以上、平成22年3月末：8万6千先

超)の方に情報誌「なも」を継続的に発刊・無料配布しており、年齢に相応しい情報の提供に努めているほか、個人会員に限定した金利優遇の定期預金商品などをご紹介します。

引き続き、シルバー層の顧客との取引強化に向けたサービスの充実に努めてまいります。

(B) 社内ベンチャー企業との協業強化によるビジネスチャンスの発掘

当行のシルバー関連業務をサポートするための社内ベンチャーである(株)G-VEC(ジーベック、平成16年11月設立)は、「なも会員」向け当行情報誌「なも」の発刊業務のほか、「ぎふぎんシニアネットワーク」の事業者会員(平成22年3月末:273社)向けセミナー開催等を行っており、同社との協業強化により同ネットワークの組織強化を図ることで、個人会員及び事業者会員に対するサービス向上やビジネスチャンスの発掘に努めております。

具体的には、当行と(株)G-VECは、平成19年8月に中部学院大学(および同短期大学部)との間で、また、平成21年2月には、名古屋大学との間において産学連携協定を締結しており、会員向けセミナーの共同開催や大学との共同研究支援等、産学連携を活用した会員向けサービスの向上に努めております。

また、平成21年6月には(株)G-VECを事務局として、事業者会員を対象とした「新シニアビジネス研究会」(平成22年3月末:46社)を発足、平成22年3月までに3回の研究会を開催しました。

なお、本研究会では、「住宅・健康・コミュニティ」の3つのテーマを掲げ専門的な研究活動等を行っており、今後、参加事業者間の情報共有化や新ビジネスの立上げといった事業者会員のビジネスチャンスの機会拡大に繋がるものと期待しております。

(C) 医療・福祉事業者向け融資増強への取組み

取組状況の詳細については、(P5)「(C)医療・福祉事業者向け融資の増強」に記載しております。

(八) 営業体制の見直し・強化

A. 営業体制の再構築

取組状況の詳細については、(P8)「(二)営業体制の再構築」に記載しております。

B. エリア体制の高度化

取組状況の詳細については、(P8)「(二)営業体制の再構築」に記載しております。

C. 店頭営業の強化

(A) お客さま満足度向上のための取組み

当行の経営指針である「お客さまの好感度と満足度を高める経営」の実現に向けて、全行的に「店頭CS活動強化運動」を展開しております。ご来店いただいたお客さまへの挨拶を励行させ気持ちのよい応対を目指す「挨拶運動」を始めとして、挨拶・笑顔・身だしなみや店内外の美化・整理の状況を職員自らがチェックする「お客さま満足度自己チェッ

ク」や、お客さまの受付待ち時間短縮を目指した「お客さま待ち時間短縮運動」などを実施しております。

また、ご来店時の待ち時間を利用した「お客様アンケート」を実施、「挨拶」「応対」「待ち時間短縮」への取組みに関する評価等を頂戴しております。

(B) 店頭営業体制の見直し

店頭CS活動と併せて、店頭営業力の強化を目的として店頭営業推進体制の見直しも行っております。具体的には、「店頭営業推進リーダー」を各店1名任命、さらに、その中からエリアリーダーとサブリーダーを各1名任命し、エリアリーダー等はエリア内での情報交換や商品勉強会などを実施することで、店頭営業のレベル向上に努めております。

また、本部所管部署は、「窓口営業強化研修」や「エリアリーダー会議」の開催等を通じて、営業店職員の取扱商品に対する理解度向上や商品販売の適切性確保に繋げるなど、推進と管理（コンプライアンスを含む）の両面の充実を図っております。

さらに、店頭営業力強化に向けた体制整備として、平成21年4月に店頭営業強化要員（金融商品販売の専門担当者）を1名配置、さらに、平成22年1月に1名の増員配置を行いました。

D. 本部組織営業強化

(A) ダイレクトセンター支店の機能強化

ダイレクトセンター支店（平成18年5月に支店機能を付与）は、個人ローンの受付など効率的な営業展開を目的として、フリーダイヤルの対応、個人ローンの受付業務・保証業務取次、インターネットによるローン受付などを中心に、営業店の業務を補完する役割を果たしております。引続き、お客さまの利便性向上に向けて、センターの機能強化を図ってまいります。

(B) ローン推進室（個人営業グループ）による営業店支援体制強化

平成20年4月に、個人営業グループの一宮オフィスを「ローン推進室」に改称、住宅ローン推進拠点としての位置付けを明確化するとともに、住宅業者軸案件の獲得を主体とした活動を行う住宅チームの担当者を2名増員し7名体制とすることで、重点分野である住宅ローンの販売体制強化を図っております。

また、提案チームはアパートローンの推進活動を積極的に展開するなど、営業店における住宅ローン取扱増強のためのサポート強化（新規案件の情報提供等）に努めております。

ロ. 市場性収益の安定確保

(イ) 有価証券運用強化

市場性収益の安定確保に向けた取組状況の詳細については、(P6)「(ロ) 市場性収益の安定確保」に記載しております。

(ロ) 市場型間接金融への取組み

ローン・パ等およびシ・ローンについては、経済環境や市場環境が大きく変化しつつあることを踏まえ、より一層リスク管理に重点を置いた運営を行っていく必要があると考えており、引続き小口分散に努めております。

八．経営合理化の推進

経営合理化の推進に向けた取組状況の詳細については、(P18)「(3)経営合理化の進捗状況」に記載しております。

二．経営管理体制の整備・充実(統合的なリスク管理の強化)

健全な業務運営を展望する上で、コンプライアンス態勢および内部監査態勢に加え、リスク管理態勢の強化・充実が重要と認識しており、頭取以下、全取締役が出席するALM委員会、信用リスク管理委員会、オペレーショナルリスク管理委員会等を設置しております。

リスク管理にあたっては、多岐に亘る業務から生じるリスクを取締役会等が定める範囲内に制御するリスク管理活動が重要との認識のもと、自己資本を裏付けとするリスク資本配賦運営を行い、資本充実度の検証等により個別および総体として管理することでリスクの統制に努めております。

さらに、各リスク管理所管部署が行うリスク管理を統括するリスク統括室を設置し、統合的なリスクの測定・モニタリングを行うとともに、各委員会に参加し必要に応じて提言、警鐘を鳴らすこととしております。また、内部監査グループは、リスク統括室によるリスク管理状況のモニタリングを通じて、リスク管理機能の有効性の検証を行っております。

ホ．経営インフラの構築・整備

(イ) 人事システムの整備・充実

A．新人事制度の定着

個人の目標達成度(成果)を中心に評価し能力ある職員をよりよく処遇し、組織の活性化を促進するための「新人事制度(平成17年1月導入)」について、人事管理職による臨店指導や管理者向け考課者研修の継続実施等を通じて、その定着化に努めております。

また、人事評価者の意識改革や業務遂行の円滑化、ならびに人事考課の客観性・納得性の確保を目的として、平成19年度より、部下職員が所属長の評価を行う「多面評価制度」を試行的に導入しておりますが、その運用状況が期待水準まで高まってきたことから、平成22年度に入り、本制度を本格運用に移行しております。

引続き、新人事制度の内容見直しなど運用方法の改善に努めていくほか、多面評価制度の実効性向上を図っていく考えであります。

B．人材育成プログラムの充実

人材育成では、自己啓発、職場OJT、集合研修を三本柱として職員個々の様々なキャリアプランを意識し構築した学習体系(人材育成プログラム)の運営に取り組んでおり、特に、集合研修では、地域密着型金融の推進に適う人材を育成すべく、従来から与信スキル向上のための「RMトレーニング」ならびに「経営アドバイザー養成研修」を開催してお

ります。

また、幹部職員育成を目的とした「リーダーシップ啓発研修」、窓口営業力の強化を目的とした「金融知力研修」、「窓口営業力強化研修」に続き、平成 20 年度以降は介護サービス事業を対象とした研修を追加するなど、プログラム内容を随時見直し研修内容の充実に努めております。

C. 業績評価制度、表彰制度の高度化

業績評価制度については、平成 18 年度下期より、従来の店別評価をベースとした表彰体系からエリア別評価を重視した表彰体系に移行しております。

引続き、営業戦略及び営業体制の見直し・強化に沿った体系構築を図り、業績評価制度、表彰制度の高度化を進めてまいります。

(ロ) インフラ整備・充実

A. 業務効率化関連システム投資

融資業務の IT 化として「融資支援システム」の開発を順次進めてまいりました。融資支援システムによる自己査定業務(平成 17 年 6 月稼働)に続き信用格付業務の開発を完了(平成 18 年 9 月稼働)し、平成 20 年 5 月からは融資稟議システムの稼働を開始しました。

また、平成 22 年度からの金融商品に関する会計基準の見直しに対応した「時価開示システム」の開発作業を進め、平成 22 年 3 月に稼働を開始しました。

引続き、制度変更対応や業務効率化に繋がるシステム開発を中心とした投資の検討を行ってまいります。

B. 店頭サービス拡充関連システム投資

お客様の利便性向上や安全性確保のため、平成 19 年 9 月に IC キャッシュカードの取扱いを開始し、IC カード対応が可能な新型 ATM への更改を順次進めております。また、お客様の利便性向上を目的として、平成 20 年 3 月にセブン銀行との ATM 提携を開始したほか、平成 21 年 11 月 16 日より十六銀行との ATM 入金提携を開始しております。

引続き、お客様の利便性向上や安全性確保のための開発を中心としたシステム投資を行ってまいります。

へ. 財務体質の強化

(イ) 資本の充実

平成 21 年 3 月 31 日に十六銀行を全額引受先とする 50 億円の第三者割当増資(第 4 種優先株式発行)を実施し、実質 34 億円の資本増強を図っておりますが、引続き、トップライン(業務粗利益)の増強に努めるとともに、経費の抑制運用や与信費用の削減により期間利益を確保することで内部留保の蓄積に努め、自己資本の充実を図っていくほか、資本調達手段の研究など資本の充実に向けた対応策の検討も進めてまいります。

(ロ) 不良債権残高の圧縮

不良債権残高の圧縮に向けた取組状況の詳細については、(P9)「二. 不良債権処理費用

の削減と信用リスク管理強化に向けた取組み」に記載しております。

ト．提携銀行等との協業・連携

(イ) 十六銀行との実効性ある業務提携の推進

十六銀行との業務提携推進に向けた取組み状況の詳細については、(P3)「イ．株式会社十六銀行との実効性ある業務提携の推進」に記載しております。

(ロ) 三菱UFJフィナンシャル・グループとの協業の強化

A．人的支援

当行は、三菱UFJフィナンシャル・グループ(MUFG)の一員として、三菱東京UFJ銀行(BTMU)から資本支援(平成13年3月の第三者割当増資98億円のうち48億円)および人的支援(平成22年3月末現在、役員・転籍者を含め14名)を受けております。

B．業務支援

業務支援については、ネットワーク面においてBTMUと個別にATM提携を行っている東海3県下の地銀5行とのATM相互開放(平成18年2月、7行間提携)を実施しているほか、三菱UFJリース(株)との新型ATM導入に係るリース契約やエム・ユー・ビジネスサービス名古屋(株)へのATM監視業務委託を行っております。

また、システム面において、システム投資の負担軽減とシステムリスクの管理強化のため、当行のホストコンピュータをUFJ銀行(当時)師勝センターへ移設(平成16年10月)し、ホストコンピュータの運用を(株)ユーフィットへ業務委託するなど、MUFGの機能活用を行っております。

さらに、MUFGのグループ基準をベースとした規定の見直等、J-SOX法、金融商品取引法等の制度変更対応を含め、リスク、コンプライアンスおよび内部監査の管理態勢等に関する各種指導を受けており、経営管理面での連携に努めております。

(3) 経営合理化の進捗状況

(イ) 経費の状況

A．店舗

平成22年3月末の店舗数(ダイレクトセンター支店および出張所を除く)は、前年度末と変わらず38ヵ店となりました。

なお、平成21年度においては、営業人員の確保を主な目的として2ヵ店の出張所化を計画しておりましたが、再度全営業店についてマーケットの規模や特性等を勘案しつつ、営業人員の配置状況の適切性等について検証を行った結果、既存店舗体制のなかで営業人員の再配置(必要分野・エリア店への重点配置)が可能と判断されたことから、店舗出張所化を当面見合わせることにしました。

B．人件費、職員数

平成22年3月期の人件費は、引続き効率的な業務運営に努め、抑制運用を図ったこと

などから、計画内の41億円（計画比 0.3億円）となりました。また、平成22年3月末の職員数は、期初に年間の退職予定者数を考慮して新規採用を実施しましたが、退職者数が予定を下回ったことから、計画を12人上回る606人となりました。

なお、平成23年3月末においては、計画どおりの594人に収まる予定であります。

C. 物件費

平成22年3月期の物件費は、前期における機械化関連投資（融資支援システム等）の償却負担等があった一方、投資計画や調達慣習の継続的な見直し等により、計画比 1億円の44億円となりました。

D. 役員報酬等の見直し

役員報酬については、前年度決算（平成20年度）の損失計上、公的優先株式の無配に対する経営責任として、前年度に実施した追加的措置（頭取は平成19年度対比5%、その他役員は同比3%の返上を6ヶ月間実施）を平成21年度も継続（10月から6ヶ月間）するとともに、頭取については報酬返上幅を5%から10%に上げました。

(ロ) 人員捻出のための合理化策の推進

平成20年4月からの営業体制再構築 に伴い、既存店の適正人員の見直しによる再配置に加え、GS店（フルライン店舗）からRS店（リテール特化店）への店質変更を1ヵ店実施したほか、本店営業部のナンバー部制を見直し3部体制から2部体制へのスリム化を図るなど、拠点体制の見直しを行っております。

（平成20年度）...営業人員8名（フリーエリアマネージャー5名、住宅業者専門営業担当者3名）を捻出

（平成21年度）...営業人員7名（フリーエリアマネージャー2名、事業融資エリアマネージャー3名、店頭営業強化要員2名）を捻出

さらに、平成22年度においては、4月に、営業スキルの高い人材5名を事業融資強化店へ配置転換したほか、6月に、事業融資エリアマネージャー1名の増員配置を行っております。

今後も、各エリアのマーケット成長力等を検証し、エリア・店の特性に適した人員の再配置を検討するなど、人員捻出のための合理化策を進め、営業力強化に繋げてまいります。

(4) 不良債権処理の進捗状況

イ. 不良債権処理、開示債権の状況

平成21年度も、取引先の事業再生支援に向けた取組みに注力したほか、不良債権の回収促進にも努めてまいりました。

しかしながら、大口与信先の破綻に伴う追加引当が生じたことや保守的な与信費用の見積もり等により、中間期の与信費用は29億円となりましたが、下期に入り不良債権の新規発生等が落ち着いた状況にあったため、通期の与信費用は、中間期比2億円の増加に止まり、計画比では15億円下回る31億円となりました。

平成 22 年 3 月末の不良債権比率（金融再生法ベース）は、事業再生支援の取組みによる取引先のランクアップ等に努めたことなどにより、開示債権残高が平成 21 年 9 月末比 35 億円減少したことから、同比 0.66 ポイント低下して 5.56%となりました。

引続き、「経営支援チーム」による事業再生支援および「融資管理グループ」による不良債権の回収など、不良債権残高圧縮への取組みに注力していくほか、信用リスク管理強化、融資審査体制の充実などに努め、与信費用の抑制を図ってまいります。

ロ．債権放棄についての考え方

当行は、債権放棄にあたり、経済合理性だけでなく地域金融機関としての総合的立場から、以下のような厳格な判断基準に基づき限定的に行うべきものと考えております。

残存債権の回収がより確実になり、損失が最小限度に抑えられる経済合理性があること。
債権放棄による財務状況の改善により、当該企業の再建が見込まれ、かつ破綻による下請け関連企業に及ぼす影響や、雇用問題等社会的な損失が回避できること。

利害の対立する支援者間の合意による合理的な再建計画に基づくこと。

当該企業の経営責任が明確にされ、債権放棄が社会通念上合理的と判断されること。

なお、平成 22 年 3 月期において、債権放棄は実施しておりません。

（５）国内向け貸出の進捗状況

平成 21 年度においても、地域の中小企業や個人事業主を主体とした事業先への貸出、及び住宅ローンを主体とした個人ローンの取組み増強に注力してまいりましたが、平成 22 年 3 月末の国内貸出残高は、前年度末比 153 億円減少して 5,259 億円となりました。

住宅ローンの取組み増強等により、個人ローンは前年度末比 154 億円増加したものの、事業性資金需要の伸び悩みやシ・ローン等の抑制運用を図ってきたこと等により、一般事業融資が 308 億円減少したことによるものです。

イ．中小企業向け貸出

個別の推進施策としては、個社別の融資取組み方針を営業店と本部（融資部門、営業部門）が事前に一括協議する「貸出方針協議会」（原則半期 1 回開催）の開催等を通じて、マル核先（営業店の中核取引先）・マル育先（営業店が育成支援していく先）を始めとする取引先企業の融資案件情報の共有化と資金ニーズへの迅速かつ的確な対応に注力するとともに、緊急保証制度（セーフティネット保証）の活用を主体に保証協会融資の残高増強を図ってきたほか、住宅業者開拓の推進強化等によりアパートローンの取組強化に努めてまいりました。

また、「新規事業融資キャンペーン」、「法人取引キャンペーン」及び「特別運動」といった行内的なキャンペーンも展開してまいりました。

「新規事業融資キャンペーン」は、新規先開拓の推進に向けて期初（半期毎）に店別の融資取組件数・金額の目標を設定し、達成度の高い上位店舗を表彰しております。

「法人取引キャンペーン」は、既往法人先等を対象とした事業融資取組みや預金受入等の総合取引の進展強化を評価するもので、期中（半期）における店別の取組実績を行内基準で

ポイント化し、ポイントの高い上位店舗を表彰しております。

「特別運動」は、地域金融円滑化の観点から中小企業向け貸出の増強を目的として平成 20 年度下期に開始したものであり、期初（半期毎）に店別の中小企業向け貸出の残高目標を設定、その達成店舗については全て表彰対象とし、目標達成への意識向上を図っております。

さらに、シルバー戦略の推進強化の一環として、医療・福祉事業者向け融資の取組増強にも努めており、本部（法人営業グループ）による営業店支援強化のほか、シルバー関連の社内ベンチャー企業である(株)G - V E C との協業、ならびに独立行政法人福祉医療機構や(株)日医リース等との連携等体制整備を進めてまいりました。

そのほか、十六銀行との業務提携における共同施策のひとつである協調融資の取上げも活用しており、十六銀行が主幹事として平成 21 年 6 月に組成した国発注の P F I 事業案件の協調融資に参加しました。

こうした取組みに努めてきたものの、平成 22 年 3 月末の中小企業向け貸出残高は、前年度末比 89 億円減少して 2,461 億円となり、また、実勢ベースでも 20 億円の減少となりました。

中小企業向け貸出のなかには、早期健全化法に規定されている中小企業向け貸出の趣旨に反するような貸出は含まれておりません。

中小企業向け貸出の減少については、当地域においては、急速な景気悪化には歯止めがかかったとされるものの、実体経済は総じて低調に推移し、新規借入に対する慎重姿勢も一部見受けられたなど事業性資金需要の高まりが見受けられなかったことにより、他行競合の状況は一層厳しいものとなったことに加え、平成 20 年度において、事業性融資の伸び悩みを補完する目的から主に本部営業部門で運用を行ってきたシ・ローン等について、実体経済の急速な悪化を受けて予期せぬ破綻が続いた反省を踏まえ、平成 21 年度では、シ・ローン等の抑制運用（シ・ローン等貸出残高：前年度末比 50 億円）を図ってきたことなどが主な要因と考えております。なお、地元中小企業に対する円滑な資金供給の強化に努めた結果、主要営業エリアである岐阜県・愛知県（合計）においては、実勢ベース残高が前年度末比 19 億円増加しております。

上記の計画未達を真摯に反省し、平成 22 年度においては、引続き、これまでの推進施策の継続的な取組みに努めていくとともに、営業体制の一層の強化を図っていくほか、重点施策のひとつである医療・福祉事業者向け融資に注力するなど、中小企業向け貸出のさらなる増強に努めてまいります。

具体的には、営業体制の再構築の一環として、平成 22 年 1 月に、事業融資の推進ミッションを専門に担う事業融資エリアマネージャー 3 名を新たに配置しましたが、平成 22 年度においては、4 月に、営業スキルの高い人材 5 名を事業融資強化店へ配置転換したほか、6 月より、事業融資エリアマネージャー 1 名を増員配置しております。

こうした営業体制の再構築により、平成 22 年度においては、店長や渉外役席には従来以上に事業融資先のシェアアップや新規開拓など法人営業の強化活動に特化させ、本部と営業店が一層連携を強めつつ融資在庫案件等の積上げおよび案件取組みの確度向上を図るなど、優

良中小企業先を中心に貸出残高の増強に努めていくことで、資産のポートフォリオ改善も図ってまいります。

また、医療・福祉事業者向け融資のさらなる増強を図るため、平成 22 年 5 月より、医療法人・MS（メディカルサービス）法人の介護事業に対する支援として医療・介護ビジネスサポートシステム「ケア・スクラム」の運用を開始しております。

ロ．個人向け貸出

営業体制の再構築として、平成 20 年度に、フリーエリアマネージャー5 名の新規配置と住宅業者営業担当者 3 名の増員配置を行ったことに加え、平成 21 年度では、フリーエリアマネージャー2 名を増員配置しました。

また、住宅ローンの推進においては、「ローン推進室」の住宅営業担当者やフリーエリアマネージャーが住宅業者軸での営業活動を強力に展開しつつ、住宅関連情報の集約・提供など営業店との連携、営業店のサポートに努め、お客さまの住宅取得ニーズに積極的にお応えしてまいりました。

さらに、商品ラインナップ充実の観点から、平成 20 年 6 月より、「他行口座振替サービス（集金代行）を利用した住宅ローン」（口座レス住宅ローン）の取扱いを開始し、当初、愛知県内 2 店舗（天白支店、岡崎支店）で試行しておりましたが、平成 21 年 1 月に名古屋市内 4 店舗（名古屋支店・中川支店・池下支店・名東支店）を対象店に追加、また、同年 4 月には三重県内の桑名支店も追加し、計 7 店舗での取扱いとしました。

なお、平成 22 年 3 月末の住宅ローン残高については、フリーエリアマネージャーの投入効果等もあり、前年度末比 173 億円増加して 1,756 億円となりました。

（ 6 ） 配当政策の状況及び今後の考え方

平成22年3月期においては、ほぼ計画に近い水準でありましたが、当期純損失（ 25億円）を計上したことにより、期末の剰余金は9億円まで減少（前期末比 25億円）、また、期末のその他有価証券評価差額金も、前期末比60億円改善したものの8億円の損超となったことなどにより分配可能額（配当可能利益）が確保できなかったことから、大変遺憾ながら、前期に続き優先株・普通株ともに無配とさせていただきました。

なお、平成22年度以降については、利益計画および剰余金計画を着実に達成していくことで、優先株式に対する所定の配当実施を目指してまいります。また、普通株式の配当については、足許の業績水準や内部留保蓄積等による自己資本の充実度などを踏まえて、将来に亘る安定的な配当等を総合的に勘案しつつ、業績の進展に応じた適正な配当水準を検討してまいります。

（ 7 ） 優先株無配の対応

（ 6 ）に記載のとおり、平成 22 年 3 月期においては、当期純損失（ 25 億円）の計上等により、優先株・普通株ともに無配とさせていただきました。なお、損失計上の具体的な理由は以下のとおりであります。

与信関係費用と有価証券減損処理費用については、リーマン・ショックに端を発した世界的な金融危機により多額の費用計上を余儀なくされた前年度実績からは大幅に減少したも

の、その後も実体経済の低迷が続いたことや、年度中（中間期末）において金融株を中心に国内株価が大きく下落した局面もあり、両費用の計上額が引続き高い水準に留まったほか、低金利の長期化による利鞘縮小等を背景とした足許のコア収益減少を踏まえて繰延税金資産を一部取り崩したことにより、法人税等調整額が大幅に増加したことなどが主な要因であります。

当行としましては、2期連続の無配という事実を真摯に受け止め、平成22年度も引き続き、平成21年6月公表の「抜本的な収益改善に向けた取組み」、ならびに同年10月公表の「経営の健全化のための計画」に記載した抜本的収益改善のための諸施策への取組みに注力してまいり所存であります。なお、その具体的な取組内容については、(P3)「2.(1)平成21年3月期業務改善命令への対応の進捗状況」において記載しております。

(8) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況(地域経済における位置づけについて)

イ. ガバナンスの強化

(イ) 経営陣の認識と行動

経営陣は、法令等遵守の徹底が経営上の重要課題であると認識しております。そのため、取締役会において、取締役（現4名）と監査役（現3名、うち2名は社外監査役）は業務執行の意思決定ならびに監督に積極的に参加し、相互牽制機能を果たすとともに、コンプライアンスに関する諸問題についても積極的に議論しております。

また、法令等遵守態勢を強化するためには、経営陣の自覚と決意を行内に浸透させる必要があるとの認識から、頭取はじめ役員は、年頭訓示や全店長会議などあらゆる機会を捉えて法令等遵守の重要性を職員に徹底しております。

(ロ) コンプライアンス態勢の整備状況

法令等遵守については、「倫理綱領」および「行動規範」、「コンプライアンス規程」を取締役会の決議により制定しております。役職員は、これら倫理綱領などを踏まえ、コンプライアンスを経営の最重要課題と認識した上で、業務執行にあたることとしております。なお「倫理綱領」および「行動規範」については、平成20年1月より当行ホームページにおいて公表しております。

また、コンプライアンス統括室は、役職員が業務において実践すべき「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、同マニュアルの活用を徹底しているほか、コンプライアンス委員会では、委員長の頭取をはじめとして関係役員が出席、必要に応じて外部法律専門家（顧問弁護士等）を招聘するなど、当行および当行グループ企業におけるコンプライアンスの一層の充実を図るため、経営レベルでコンプライアンスの向上に取り組んでおります。

コンプライアンス態勢のさらなる強化に向けて、平成21年度においては、5月に「平成21年度コンプライアンス・プログラム」を策定し、利益相反管理態勢および非公開情報管理態勢など顧客保護等管理態勢の整備・確立、反社会的勢力との関係遮断、マネー・ローンダリング防止や振り込め詐欺など不正口座等への取組み強化など各種金融犯罪等への対応強化、その他重要事項（三菱UFJフィナンシャル・グループの一員としてのグループ・コンプライアンス態勢の強化）を主要方針に掲げ、その具体的な内容を全職員に通達・徹底したほか、平成22年2月に「反社会的勢力に対する基本方針」を制定し、当行ホームページで公

表しました。

(八) 地域金融円滑化法への対応

金融円滑化委員会の設置

平成 21 年 12 月 4 日に施行された「金融円滑化法」への対応の一環として、同年 12 月 14 日に、金融円滑化全般の管理・運営に関する重要な事項について組織横断的に審議・検討を行う「金融円滑化委員会」を設置し、同日、当該事実について当行のホームページ（以下、HP）において对外公表を行っております。

本委員会は、頭取（委員長）、融資担当取締役（副委員長）のほか、融資関係 3 部門等本部 9 グループ・室の各所属長で構成され、原則月 1 回開催しており、そのなかで、金融円滑化に関する基本方針・行内管理体制の整備、および条件変更等への対応状況や経営改善支援活動の状況等について委員会メンバーへの報告がなされるとともに、メンバーは、当該報告を踏まえた課題や今後の対応方針等について議論し、関係部署への的確な指示・指導を行うことに努めております。

顧客相談窓口の充実

中小企業者等からの相談（資金繰り支援、返済条件変更等）に対し一層迅速かつきめ細かな対応が行えるよう、全営業店に「金融円滑化相談窓口」を設置するとともに、店長・出張所長を金融円滑化責任者に、融資担当役席を金融円滑化担当者に任命しております。

また、本部における相談体制の充実を目的として、金融円滑化に関する専用苦情相談窓口（平日、9 時～17 時）をサービスセンター（コンプライアンス統括室内）に設置しているほか、住宅ローンの条件変更に関する休日相談窓口（原則毎週土曜日、9 時～17 時）を住宅ローンプラザ（当行一宮支店内）に設置しております。

金融円滑化に係る基本方針、管理規程類の制定等

平成 22 年 1 月 27 日以降、当行の金融円滑化に対する取組み姿勢（基本方針）等を定めた「金融円滑化管理方針」を制定するとともに、当該方針に則り金融円滑化管理に関する取決めを明記した規程およびマニュアルを制定しております。

また、これらの内容について行内通達を発信し、全職員に対し周知・徹底を図っているほか、金融円滑化に関する当行の基本方針、および体制整備の概要をまとめた对外公表資料を当行 HP に掲載するとともに、当該資料を営業店窓口に備え置かせ、顧客からの閲覧要望に迅速に対応できる体制としております。

(二) ガバナンス態勢の充実に向けた取組み

取締役会直轄組織の内部監査グループは、平成 21 年度においてコンプライアンス態勢、顧客保護等管理態勢などの検証を重点監査項目に挙げ、これらを対象とした全般監査（営業店と本部）やテーマ別監査（本部）などを順次実施してまいりました。なお、平成 22 年度においては、平成 21 年 12 月に施行された「中小企業等金融円滑化法」への対応強化の一環として、金融円滑化管理態勢の検証を重点監査項目に追加しております。

また、内部監査グループ内に設置している内部統制管理室は、財務報告に係る内部統制の

有効性評価を通じて、財務報告の生成プロセスにおいて適切なリスクの識別に基づく内部統制が有効に機能しているかを検証、その結果に基づき監査法人監査を受けた後に内部統制報告書を作成・開示することを主要な役割としております。それと同時に、評価活動を通じて、本部・営業店における財務報告生成に係る業務活動が有効かつ効率的に行われているかについても着目し、可能な限りの提言を行っております。

また、平成 21 年度においては、取締役会を 19 回開催し当行の業務執行を決定したほか、経営会議を 80 回、投融資協議会を 54 回開催し、経営に関する全般的な重要事項及び重要な投融資案件等を協議・決定してまいりました。監査役会は 17 回開催され、監査方針ならびに監査計画などを協議・決定するとともに、各監査役は、取締役会など重要会議に出席することで、取締役の業務遂行を監査してまいりました。

なお、監査役の監査体制の整備・充実を図るため、平成 20 年 6 月に、監査役会直属の組織として監査役室を設置するとともに、同室には業務執行部門から独立した専任の補助使用人（1 名）を配置しております。

また、経営改善委員会を毎月1回開催して、健全化計画に掲げる業務再構築と経営合理化策の進捗状況、および地域密着型金融の推進に係る諸施策の履行状況などをフォローアップしております。

ロ．地域密着型金融の推進

当行は、地域に根ざす金融機関として、創業又は新事業の開拓に対する支援の強化、経営に関する相談その他の取引先の企業に対する支援に係る機能の強化、早期の事業再生に資する取組みの強化に努めております。その具体的な取組状況については、（P11）「（2）イ．（イ）地域密着型金融の推進に向けた取組み」において記載しております。

ハ．地域経済における位置づけ

当行は、岐阜県と愛知北部及び名古屋市を中心とする地域を主要営業エリアと位置付け、このエリアに経営資源を投入して、地域のお客さまに積極的に金融サービスを提供し、様々なニーズにお応えすることで、地域の発展に寄与し地域とともに歩む金融機関を目指しております。

（イ）地域の金融市場における融資比率等

当行が本店を置く岐阜県においては、多数の金融機関（都市銀行、地方銀行・信用金庫・信用組合等）がひしめきあっており、そのなかで当行が占めるシェアは、貸出金が6%程度、預金が4%程度に止まりますが、小粒でも地域において特色と存在感のある金融機関を目指して、地域に密着したきめ細かな金融サービスの提供に努めております。

岐阜県・愛知県内における当行の店舗ネットワーク（出張所を含む）は、平成22年3月末現在、岐阜県内に32ヶ店、愛知県内に14ヶ店を有しており、店舗外 A T M ・ C D（共同 A T M ・ C D 含む）は、岐阜県内26ヶ所、愛知県内4ヶ所に設置しております。

また、ゆうちょ銀行との A T M 相互開放（入金業務を含む）、三菱東京 U F J 銀行および東海 3 県下の地方銀行 5 行との A T M 相互提携（計 7 行間）を実施しているほか、平成 20

年3月からは、セブン銀行とのATM利用提携を開始するなど、ATMネットワーク拡大を通じて地域のお客さまの利便性を高めるための取組みに努めております。

さらに、十六銀行との業務提携の一環として、既に実施している他行利用手数料無料によるATMの出金提携に加え、お客さまの一層の利便性向上を図るべく、平成21年11月16日よりATMの入金提携も開始しました。

(ロ) 地域経済への貢献

当行は、当地域のお客さまからお預かりした預金の大半を、当地域の中小企業・個人事業者ならびに個人の皆さまにご融資しております。

平成22年3月末において、岐阜県・愛知県の預金残高合計は全体の96%程度を、また、同貸出金残高合計は77%程度を占めております。

[県別預金・貸出金残高 (平成22年3月末)] (億円)

	預 金		貸出金	
	残 高	割合 (%)	残 高	割合 (%)
岐阜県	3,795	54.0%	2,095	39.9%
愛知県	2,963	42.2%	1,969	37.4%
その他	269	3.8%	1,194	22.7%
合 計	7,028	100.0%	5,259	100.0%

また、平成22年3月末の中小企業等貸出残高は、貸出金残高全体 (5,259億円) の80%近くを占める4,110億円となりました。

[貸出金残高の推移] (億円)

	22年3月末	貸出金全体に 占める割合	21年9月末	貸出金全体に 占める割合
貸出金残高	5,259	-	5,257	-
うち中小企業等貸出()	4,110	78.2%	4,047	76.9%

中小企業向け貸出と個人向け貸出の合計。

さらに、当行は「豊かなシルバー社会を応援する」を経営理念の一つに掲げ、地域のシニア層やアクティブシニア層の方々との取引拡大にも努めております。その一環として、これまでも取扱いを行っている金利優遇定期預金商品(「年齢優遇定期預金」や「なも定期預金」など)の提供等により、当行の個人預金の80%近くを占める個人定期預金については、50歳以上の年齢のお客さまからの受入残高が全体の75%程度を占めております。

[個人定期預金残高に占める50歳以上の先の預入残高] (億円)

	22年3月末	個人定期預金全 体に占める割合	21年9月末	個人定期預金全 体に占める割合
個人定期預金合計	4,590	-	4,641	-
うち50歳以上の先	3,460	75.4%	3,473	74.8%

以 上

(図表 1 - 1)収益動向及び計画

	20/3月期 実績	21/3月期 実績	22/3月期 計画	22/3月期 実績	備考
(規模)＜資産、負債は平残、純資産は末残＞ (億円)					
総資産	7,908	8,077	7,810	7,914	
貸出金	5,343	5,334	5,198	5,208	*1
有価証券	1,725	1,892	1,777	1,774	*2
特定取引資産	-	-	-	-	
繰延税金資産＜末残＞	60	56	54	37	*3
総負債	7,563	7,751	7,638	7,579	
預金・NCD	7,194	7,182	7,009	7,013	*4
債券	-	-	-	-	
特定取引負債	-	-	-	-	
繰延税金負債＜末残＞	-	-	-	-	
再評価に係る繰延税金負債＜末残＞	6	5	5	5	
純資産	286	240	252	274	
資本金	183	208	208	208	
資本準備金	33	58	58	58	
その他資本剰余金	0	0	-	-	
利益準備金	1	2	2	2	
剰余金（注）	95	35	10	9	
自己株式	1	1	1	1	
その他有価証券評価差額金	32	69	32	8	*5
繰延ヘッジ損益	-	-	-	-	
土地再評価差額金	7	6	6	6	
新株予約権	-	-	-	-	
(収益) (億円)					
業務粗利益	126	92	131	132	*6
資金利益	122	114	107	105	*7
資金運用収益	158	151	136	133	
資金調達費用	36	37	29	28	
役務取引等利益	5	2	2	2	*8
特定取引利益	-	-	-	-	
その他業務利益	0	24	22	24	*9
国債等債券関係損()益	2	23	24	25	
業務純益（一般貸倒引当金繰入前）	34	0	38	40	*10
業務純益	30	1	32	37	
一般貸倒引当金繰入額	3	1	5	3	*11
経費	92	93	93	91	*12
人件費	41	41	41	41	
物件費	45	46	46	44	
不良債権処理損失額	31	53	41	28	*13
株式等関係損()益	0	10	18	19	*14
株式等償却	0	12	20	21	
経常利益	0	66	26	10	*15
特別利益	7	12	4	4	
特別損失	1	0	0	1	
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0	
法人税等調整額	0	3	2	19	*16
税引後当期利益	7	58	24	25	*17
(配当) (億円、円、%)					
分配可能額	51	35	23	0	*18
配当金総額(中間配当を含む)	2	-	-	-	
普通株配当金	0	-	-	-	
優先株配当金＜公的資金分＞	1	-	-	-	
優先株配当金＜民間調達分＞	-	-	-	-	
1株当たり配当金(普通株)	0.40	-	-	-	
配当率(優先株＜公的資金分＞)	1.21	-	-	-	
配当率(優先株＜民間調達分＞)	-	-	-	-	
配当性向	12.14	-	-	-	

(注) 利益剰余金のうち、利益準備金以外のもの。

	20/3月期 実績	21/3月期 実績	22/3月期 計画	22/3月期 実績	備考
(経営指標) (%)					
資金運用利回(A)	2.07	1.94	1.80	1.74	
貸出金利回(B)	2.08	2.02	1.86	1.83	*19
有価証券利回	2.35	1.99	1.98	1.87	*20
資金調達原価(C)	1.72	1.70	1.64	1.59	
預金利回(含むNCD)(D)	0.37	0.42	0.37	0.35	*21
経費率(E)	1.28	1.29	1.33	1.29	
人件費率	0.57	0.57	0.59	0.58	
物件費率	0.63	0.64	0.66	0.64	
総資金利鞘(A)-(C)	0.35	0.24	0.16	0.15	
預貸金利鞘(B)-(D)-(E)	0.42	0.30	0.15	0.18	
非金利収入比率	3.34	23.06	18.76	20.36	
OHR (経費/業務粗利益)	73.00	100.38	71.12	69.03	
ROE (注1)	11.14	0.13	15.46	15.87	
ROA (一般貸引前業務純益/(総資産-支払承諾見返))	0.43	0.00	0.48	0.51	
修正コア業務純益ROA (注2)	0.40	0.28		0.19	

(注1)一般貸引前業務純益/(純資産-新株予約権)<平残>

(注2)(一般貸引前業務純益-国債等債券損益-子会社配当等)/(総資産-支払承諾見返)<平残>

< 図表 1- 1 収益動向及び計画 > の状況説明

	22/3月期 計画	22/3月期 実績	差異	要 因
(規模)				
	(億円)			
*1 貸出金	5,198	5,208	10	個人ローン(主に住宅ローン)を中心にボリューム増強に努め、計画を10億円上回りました。
*2 有価証券	1,777	1,774	3	国債等を中心にボリュームの積上げ 維持を図り、ほぼ計画に近い平残となりました。
*3 繰延税金資産	54	37	17	コア収益の縮小により同資産の一部取崩しを行い、計画を17億円下回りました。これにより自己資本の質は高まったものと考えております。
*4 預金・NCD	7,009	7,013	4	個人・法人預金の受入強化に努め、計画を4億円上回りました。
*5 その他有価証券評価差額金	32	8	24	期末における国内株価の上昇等により、評価損が大幅に縮小しました。
(収益)				
*6 業務粗利益	131	132	0	*7~*9の要因により、計画を0.2億円下回りました。
*7 資金利益	107	105	1	市場金利の低下等による利鞘縮小(預貸金利益、有価証券利息配当金)を主因として、計画を1億円下回りました。
*8 役務取引等利益	2	2	0	金融商品販売の強化等に努め、計画どおりとなりました。
*9 その他業務利益	22	24	2	市場金利の低下局面を受けて一部債券等の売却益を前倒して確保し、計画を2億円上回りました。
*12 経費	93	91	2	人件費・物件費ともに抑制運用に努め、計画を2億円下回りました。
*10 業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	38	40	2	*6、*12により、計画を2億円上回りました。
*11 与信関係費用(一般貸倒引 *13 当金繰入額+不良債権処理 損失額)	47	31	15	実体経済の低迷等により通期の与信費用を保守的に見積もったものの、特に下半期において不良債権の発生等が着いた状況にあったことから、計画を15億円下回りました。
*14 株式関係損益	18	19	1	ほぼ計画どおりとなりました。
*15 経常利益	26	10	16	*10~*14の要因等により、損失計画を16億円下回りました。
*16 法人税等調整額	2	19	17	*3の要因により、計画を17億円上回りました。
*17 税引後当期利益	24	25	1	上記により、最終利益はほぼ計画に近い 25億円となりました。
(配当)				
	(億円)			
*18 分配可能額	23	0	23	*5、*17の要因により、期末の分配可能額は計画を23億円上回ったものの、僅かなマイナスに止まりました。
(経営指標)				
	(%)			
*19 貸出金利回	1.86	1.83	0.03	市場金利の低下、実体経済の低迷長期化による資金需要の伸び悩み、他行競合の激化等により、計画を0.03ポイント下回りました。
*20 有価証券利回	1.98	1.87	0.11	市場金利の低下等により、計画を0.11ポイント下回りました。
*21 預金利回	0.37	0.35	0.02	市場金利の低下等により、計画を0.02ポイント下回りました。

(図表 1 - 2)収益動向 (連結ベース)

	21/3月期 実績	22/3月期 実績	23/3月期 見込み
(規模)<未残> (億円)			
総資産	7,960	7,907	7,790
貸出金	5,412	5,258	5,150
有価証券	1,589	1,738	1,818
特定取引資産	-	-	-
繰延税金資産	56	37	37
総負債	7,720	7,629	7,512
預金・NCD	7,000	7,015	6,898
債券	-	-	-
特定取引負債	-	-	-
繰延税金負債	-	-	-
再評価に係る繰延税金負債	5	5	5
純資産	240	277	283
資本金	208	208	208
資本剰余金	58	58	58
利益剰余金	37	14	20
自己株式	1	1	1
その他有価証券評価差額金	69	8	8
繰延ヘッジ損益	-	-	-
土地再評価差額金	6	6	6
為替換算調整勘定	-	-	-
新株予約権	-	-	-
少数株主持分	0	0	0
(収益) (億円)			
経常収益	184	183	154
資金運用収益	152	134	127
役務取引等収益	17	16	16
特定取引収益	-	-	-
その他業務収益	11	28	6
その他経常収益	2	4	3
経常費用	251	190	151
資金調達費用	37	28	24
役務取引等費用	12	11	12
特定取引費用	-	-	-
その他業務費用	35	3	1
営業経費	94	92	92
その他経常費用	71	54	19
貸出金償却	4	0	1
貸倒引当金繰入額	49	27	16
一般貸倒引当金繰入額	0	1	7
個別貸倒引当金繰入額	48	26	23
経常利益	67	7	2
特別利益	12	4	4
特別損失	0	1	0
税金等調整前当期純利益	54	3	6
法人税、住民税及び事業税	0	0	0
法人税等調整額	3	18	0
少数株主利益	0	0	0
当期純利益	59	23	6

(図表 2)自己資本比率の推移 ... 採用している基準(国内基準)

(単体)

(億円)

	20/3月期 実績	21/3月期 実績	22/3月期 計画	22/3月期 実績	備考
資本金	183	208	208	208	
うち非累積的永久優先株	60	85	85	85	
資本準備金	33	58	58	58	
その他資本剰余金	-	-	-	-	
利益準備金	1	2	2	2	
その他利益剰余金	95	35	10	9	
その他	-	-	-	-	
うち優先出資証券	-	-	-	-	
自己株式	1	1	1	1	
社外流出予定額	2	-	-	-	
その他有価証券の評価差損(注1)	32	-	-	-	
新株予約権	-	-	-	-	
営業権相当額	-	-	-	-	
のれん相当額	-	-	-	-	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	6	4	2	2	
Tier 計	270	297	275	274	
(うち税効果相当額)	(60)	(56)	(54)	(37)	
有価証券含み益	-	-	-	-	
土地再評価益	5	5	5	5	
一般貸倒引当金	34	36	41	39	
永久劣後債務	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	
Upper Tier 計	40	42	47	45	
期限付劣後債務 優先株	95	73	70	70	
その他	-	-	-	-	
Lower Tier 計	95	73	70	70	
Tier 計	135	115	117	115	
(うち自己資本への算入額)	(132)	(108)	(105)	(105)	
Tier	-	-	-	-	
控除項目	-	-	-	-	
自己資本合計	402	406	381	379	*1

(億円)

リスクアセット	4,988	4,777	4,822	4,747	*2
オンバランス項目	4,676	4,491	4,546	4,502	
オフバランス項目	69	49	38	27	
その他(注2)	243	237	237	218	

(%)

(%)

自己資本比率	8.07	8.50	7.90	7.98	*3
Tier 比率	5.43	6.23	5.70	5.77	

(注1) 21/3月期以降の実績および22/3月期の計画については、平成20年金融庁告示第79号に基づき、

その他有価証券の評価差損を反映させておりません。

(注2) マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額 + オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(連結)

(億円)

	20/3月期 実績	21/3月期 実績	22/3月期 計画	22/3月期 実績	備考
資本金	183	208	208	208	
うち非累積的永久優先株	60	85	85	85	
資本剰余金	33	58	58	58	
利益剰余金	98	37	13	14	
連結子会社等の少数株主持分	0	0	0	0	
うち優先出資証券	-	-	-	-	
自己株式	1	1	1	1	
社外流出予定額	2	-	-	-	
その他有価証券の評価差損(注1)	32	0	-	-	
為替換算調整勘定	-	-	-	-	
新株予約権	-	-	-	-	
営業権相当額	-	-	-	-	
のれん相当額	-	-	-	-	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	6	4	2	2	
その他	-	-	-	-	
Tier 計	272	298	275	276	
(うち税効果相当額)	(60)	(56)	(54)	(37)	
有価証券含み益	-	-	-	-	
土地再評価益	5	5	5	5	
一般貸倒引当金	41	43	49	45	
永久劣後債務	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	
Upper Tier 計	47	49	54	50	
期限付劣後債務 優先株	95	73	70	70	
その他	-	-	-	-	
Lower Tier 計	95	73	70	70	
Tier 計	142	122	124	120	
(うち自己資本への算入額)	(132)	(108)	(105)	(105)	
Tier	-	-	-	-	
控除項目	-	-	-	-	
自己資本合計	403	406	381	382	*1

(億円)

リスクアセット	5,001	4,789	4,834	4,781	*2
オンバランス項目	4,670	4,485	4,540	4,501	
オフバランス項目	81	61	51	54	
その他(注2)	249	243	243	225	

(%)

自己資本比率	8.07	8.49	7.88	7.99	*3
Tier 比率	5.44	6.22	5.69	5.79	

(注1) 21/3月期以降の実績および22/3月期の計画については、平成20年金融庁告示第79号に基づき、
その他有価証券の評価差損を反映させておりません。

(注2) マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額 + オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

< 図表 2 自己資本比率の推移 > の状況説明

【単体】

	22/3月期 計画	22/3月期 実績	差異	要 因
(億円)				
*1 自己資本合計	381	379	2	当期純利益の計画下振れ(1億円)等により、計画を2億円下回りました。
*2 リスクアセット	4,822	4,747	75	貸出金等の減少などにより、計画を75億円下回りました。
*3 自己資本比率	7.90	7.98	0.08	主にリスクアセットの計画下振れにより、計画を0.08ポイント上回りました。

【連結】

*1 ~ *3 主に単体の要因と同様であります。

(図表6) リストラの推移及び計画

	20/3月末 実績	21/3月末 実績	22/3月末 計画	22/3月末 実績	備考
(役職員数)					
役員数 (人)	7	7	7	7	
うち取締役 (()内は非常勤) (人)	4 (0)	4 (0)	4 (0)	4 (0)	
うち監査役 (()内は非常勤) (人)	3 (2)	3 (2)	3 (2)	3 (2)	
従業員数(注) (人)	601	597	594	606	*1

(注)事務職員、庶務職員合算。在籍出向者を含み、嘱託・パート・派遣社員を除いております。

(国内店舗・海外拠点数)

国内本支店(注1) (店)	38	38	36	38	*2
海外支店(注2) (店)	0	0	0	0	
(参考)海外現地法人 (社)	0	0	0	0	

(注1)出張所、代理店、インストアブランチ、払込専門支店、共同利用ATM管理専門支店を除いております。

(注2)出張所、駐在員事務所を除いております。

	20/3月末 実績	21/3月末 実績	22/3月末 計画	22/3月末 実績	備考
(人件費)					
人件費 (百万円)	4,158	4,159	4,160	4,130	*3
うち給与・報酬 (百万円)	2,737	2,682	2,691	2,674	
平均給与月額 (千円)	377	370	373	367	

(注)平均年齢 39.8歳 (平成22年3月末)

(役員報酬・賞与)

役員報酬・賞与(注) (百万円)	57	56	56	56	
うち役員報酬 (百万円)	57	56	56	56	
役員賞与 (百万円)	-	-	-	-	
平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円)	10	10	10	10	
平均役員退職慰労金 (百万円)	-	-	-	-	

(注)人件費及び利益処分によるものの合算。また、使用人兼務の場合、使用人部分を含んでおります。

(物件費)

物件費 (百万円)	4,585	4,634	4,662	4,499	*4
うち機械化関連費用(注) (百万円)	1,505	1,641	1,655	1,610	
除く機械化関連費用 (百万円)	3,079	2,992	3,007	2,889	

(注)リース等を含む実質ベースで記載しております。

(人件費 + 物件費)

人件費 + 物件費 (百万円)	8,743	8,794	8,822	8,629	
-----------------	-------	-------	-------	-------	--

< 図表 6 リストラの推移及び計画 > の状況説明

	22/3月期 計画	22/3月期 実績	差異	要 因
【役職員数】 (人)				
*1 従業員数	594	606	12	欄外に記載のとおり
【国内店舗数】 (店)				
*2 国内本支店	36	38	2	欄外に記載のとおり
【人件費】 (百万円)				
*3 人件費	4,160	4,130	30	欄外に記載のとおり
【物件費】 (百万円)				
*4 物件費	4,662	4,499	163	調達慣習および投資計画の継続的な見直しなど

(*1の要因)

- 従業員数は、通期の退職者数見込みを考慮した上で新規採用を実施しましたが、実際の退職者数（中途退職）が当初予想を12人下回ったことにより、計画を12人上回る606人となりました。なお、平成23年3月末においては、計画どおりの594人に収まる予定であります。

(*2の要因)

- 平成21年度においては、営業人員の確保を主な目的として2カ店の出張所化を計画しておりましたが、再度全営業店についてマーケットの規模や特性等を勘案しつつ、営業人員の配置状況の適切性等について検証を行った結果、既存店舗体制のなかで営業人員の再配置（必要分野・エリア店への重点配置）が可能と判断されたことから、店舗出張所化を当面見合わせることにしました。

(*3の要因)

- 人件費の抑制的な運用に努めたことにより、計画比 30百万円の4,130百万円となりました。

(図表 7) 子会社 関連会社一覧(注 1)

(億円)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算 (注 3)	総資産	借入金	うち	資本勘定	うち	経常利益	当期利益	連結又は 持分法の 別
							当行分 (注 2)		当行 出資分			
ぎふぎんビジネス サービス㈱	S61年/6月	坂井 豊	銀行事務受託業務	H22年/3月	0	-	-	0	0	0	0	連結
ぎふぎんカー㈱	H7年/6月	松久 正幸	クレジットカー業務	H22年/3月	9	6	6	1	1	0	0	連結
ぎふぎん保証 サービス㈱	S62年/10月	松久 正幸	個人ローン保証業務	H22年/3月	22	-	-	6	8	2	2	連結

(注 1) 22/3月期連結決算において対象とされた子会社 関連会社すべてについて記載しております。

(注 2) 借入金のうち、当行分は保証を含んでおります。

(注 3) 連結決算に使用した個別財務諸表の(仮)決算日を記載しております。

(図表 8)経営諸会議 委員会の状況

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的 討議内容
取締役会	頭取	取締役、常勤監査役、非常勤監査役（社外監査役含む）	経営管理グループ	原則月1回	法令・定款に定める事項のほか、経営の意思決定、経営方針・業務執行の決定および監督を行う。
監査役会	常勤監査役	常勤監査役、非常勤監査役（社外監査役含む）	監査役	原則月1回	監査役の監査に関する重要事項について報告を受け、協議を行い、または決議を行う。
経営会議	頭取	取締役、常勤監査役、執行役員	経営管理グループ	原則週1回	経営の執行に関する協議および決議をする。
投融資協議会	頭取	役員（執行役員を含む） 頭取、専務、融資担当役員、常勤監査役 関係室グループ長 融資審査グループ、融資管理グループ、リスク統括室、経営戦略室	融資審査グループ	原則週1回	個別（個社別）の投融資案件の審査を行う（但し、投融資管理規程に定める頭取決裁案件を対象とする）。その他、規程に定める経営支援先の選出及び管理方針のほか、信用リスクが高いと認識する業種の大口と信先の業況等を報告。
コンプライアンス委員会	頭取	役員（執行役員を含む） 頭取、専務、常勤監査役ほか、関係役員（人事総務グループ 事務統括グループ 営業統括グループ 融資企画グループ・コンプライアンス統括室の担当役員） 関係室グループ長 コンプライアンス統括室、経営管理グループ、リスク統括室、内部監査グループ 外部法律専門家（必要に応じて）	コンプライアンス統括室	原則年4回	当行（グループ企業含む）において発生した（または発生が懸念される）コンプライアンス上重要な行為・事象等について、経営レベルで討議・検討する。
経営改善委員会	頭取	取締役、常勤監査役、執行役員 全室グループ長 関係室グループの管理職	経営管理グループ	原則月1回	経営健全化計画の着実な履行を目的として、その進捗状況の把握・検証を行う。
ALM委員会	リスク統括室担当役員	役員（執行役員を含む） 頭取ほか、関係役員（リスク統括室 経営戦略室 経営管理グループ 市場国際グループ 営業統括グループ 融資企画グループ 内部監査グループの担当役員）、常勤監査役 関係室グループ長 経営管理グループ、市場国際グループ、営業統括グループ、経営戦略室、リスク統括室、内部監査グループ 関係室グループの管理職	リスク統括室	原則月1回	資金運用・調達の効率化および最適化の方針を策定するとともに、収益極大化に向けた具体策を企画立案する。

(図表 8)経営諸会議 委員会の状況

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的 討議内容
金融円滑化委員会	頭取	役員(執行役員を含む) 取締役、常勤監査役、執行役員 関係室グループ長 融資企画グループ、融資審査グループ、融資管理グループ、営業統括グループ、法人営業グループ、個人営業グループ、経営管理グループ、経営戦略室、リスク統括室 関係室グループの管理職	融資企画グループ	原則 月1回	金融円滑化全般の管理・運営に関する重要な事項について、組織横断的に審議・検討を行う。
信用リスク管理委員会	融資企画グループ担当役員	役員(執行役員を含む) 頭取、専務、常勤監査役、関係役員 関係室グループ長 経営管理グループ、内部監査グループ、融資企画グループ、融資審査グループ、融資管理グループ、市場国際グループ、リスク統括室、経営戦略室、営業統括グループ、法人営業グループ 関係室グループの管理職	融資企画グループ	原則 年4回	半期毎のリスク管理方針、信用リスク管理諸施策の審議、モニタリング結果の審議等を行う。
オペレーショナルリスク管理委員会	リスク統括室担当役員	役員(執行役員を含む) 頭取ほか関係役員(リスク統括室、事務統括グループ、経営管理グループ、人事総務グループ、融資企画グループ、市場国際グループ、営業統括グループ、コンプライアンス統括室、内部監査グループ)、常勤監査役 関係室グループ長 リスク統括室、事務統括グループ、経営管理グループ、人事総務グループ、融資企画グループ、市場国際グループ、営業統括グループ、コンプライアンス統括室、内部監査グループ 関係室グループの管理職	リスク統括室	原則 半期1回	事務リスク、情報資産リスク(システムリスク含む)、有形資産リスク等のリスク管理に関する審議等を行う。
内部監査検討会	内部監査担当役員	取締役、常勤監査役、執行役員 関係室グループ長 経営管理グループ、経営戦略室、リスク統括室、事務統括グループ、営業統括グループ、個人営業グループ、融資企画グループ、融資審査グループ、市場国際グループ、コンプライアンス統括室、人事総務グループ	内部監査グループ	原則 2ヶ月に1回	内部監査方針・計画及び監査結果等について情報交換することにより、内部管理態勢等の適切性、有効性を確認し、問題が認められる場合には原因と本質に対して検討することにより内部管理態勢の強化を図る。
全店長会議	頭取	取締役、常勤監査役、非常勤監査役(社外監査役含む)、執行役員 全室グループ店長、本部の管理職	経営管理グループ	半期 1回	経営方針の徹底および本部と営業店間の連絡および調整を行う。
ブロック情報連絡会議	営業統括グループ担当役員	取締役、常勤監査役、非常勤監査役(社外監査役を除く)、執行役員 全室グループ店長、本部の管理職	営業統括グループ	原則 月1回	事業方針を徹底するとともに、本部と営業店間の連携を密にして業績の伸張を図る。

(図表10)貸出金の推移

(残高) (億円)

	21/3月末 実績 (A)	22/3月末 計画 (B)	22/3月末 実績 (C)	備考	23/3月末 計画 (D)
国内貸出	5,413	5,292	5,259		5,221
中小企業向け貸出(注)	2,550	2,481	2,461	*1	2,413
個人向け貸出(事業用資金を除く)	1,497	1,647	1,592		1,653
その他	1,365	1,164	1,205		1,155
海外貸出	-	-	-		-
合計	5,413	5,292	5,259		5,221

(注)中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は500万円)以下の法人または常用する従業員が300人(但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指します。ただし、当社の連結子会社・持分法適用会社向け貸出を除いております。

(増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後)

(億円)

	22/3月末 計画 (B)-(A)+(ア)	22/3月末 実績 (C)-(A)+(イ)	備考	23/3月末 計画 (D)-(C)+(ウ)
国内貸出	41	61		26
中小企業向け貸出	1	20	*2	1

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因)

(億円、()内はうち中小企業向け貸出)

	21年度中 計画 (ア)	21年度中 実績 (イ)	備考	22年度中 計画 (ウ)
不良債権処理	()	89 (66)		()
貸出金償却(注1)	()	-		()
部分直接償却実施額(注2)	()	30 (19)		()
協定銀行等への資産売却額(注3)	()	-		()
上記以外への不良債権売却額	()	5 (5)		()
その他の処理額(注4)	()	53 (41)		()
債権流動化(注5)	()	-		()
私募債等(注6)	()	2 (2)		()
子会社等(注7)	()	-		()
計	80 (70)	91 (68)		64 (49)

(注1)無税化(法人税基本通達9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2)を事由とする直接償却額。

(注2)部分直接償却当期実施額。

(注3)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額。

(注4)その他の不良債権処理による残高減少額。

(注5)主として正常債権の流動化額。

(注6)私募債の引受等、実質的に貸出と同様の信用供与が行われているものの取組額。

(注7)連結子会社・持分法適用会社向け貸出のうち、中小企業向け信用供与の円滑化に資するもの。

<図表 10 貸出金の推移> の状況説明

	22/3月末 計画	22/3月末 実績	差異	要 因
(残高)				
*1 中小企業向け貸出	2,481	2,461	20	中小企業向け貸出の増減要因については、本報告書 P 20 ~ P 22において記載しております。
(増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後)				
*2 中小企業向け貸出	1	20	21	中小企業向け貸出の増減要因については、本報告書 P 20 ~ P 22において記載しております。

(図表12) リスク管理の状況

		当期における改善等の状況
信用リスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「融資通則」 「クレジットポリシー」 「信用リスク管理規程」 「与信上限規程」 「信用リスク計量化基準」 「営業店長貸出決裁権限規程」 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理部署：融資企画グループ ・信用リスク管理委員会開催 <p>[リスク管理手法]</p> <p>(融資企画グループ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・信用格付制度 ・信用格付別デフォルト率のポートフォリオ分析 ・信用リスク量の計測 ・厳格な自己査定の実施 ・与信上限規制の遵守 ・大口先と一定業種(要監視業種)の与信残高の監視と対応方針の策定 <p>(内部監査グループ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己査定結果の監査 ・信用格付制度の運用状況の監査 ・貸倒実績率・予想損失率の適切性及び貸倒引当金計上水準の妥当性の監査 ・与信上限・大口与信供与・監視業種のモニタリング ・与信運営状況の臨店監査 	<ul style="list-style-type: none"> ・金融円滑化法(略称)への対応として、「信用リスク管理方針」「信用リスク管理規程」、「与信上限規程」、「信用格付の手引」を改正。 融資審査グループ・経営支援チームによる臨店指導等。 ・住宅ローン(子会社保証分)の信用リスク量試算の継続 ・自行PD(試算)を基とした個社ULを算出し当行における格付毎の大口与信額を推計 ・22年度上期信用リスク管理方針を策定 ・22年度上期の貸金業、不動産業に対する貸出金の残高ガイドラインを策定
市場リスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「市場リスク管理方針」 「市場リスク管理規程」 「市場業務運営ルール」 「ALM委員会運営ルール」 「市場リスク算定基準」 ・半期毎に統合的リスク運営方針を策定 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理部署：市場国際グループ ・モニタリング部署：リスク統括室 ・ALM委員会の開催 構成員：役員、リスク統括室、市場国際グループ、経営管理グループなど 内 容：マーケット運営方針の審議 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク限度枠・ポジション限度枠・アラームポイント等による管理 ・「市場リスク日報」による損益管理 ・リスク量と損益状況の報告体制の確立 日次：リスク管理担当役員等 月次：ALM委員会、経営会議、取締役会 	<ul style="list-style-type: none"> ・バックテストの実施 ・ストレステストの実施 ・22年度上期の市場取引に係るリスク限度枠の見直し ・バーゼル 第二の柱における金利リスクの計測 ・市場リスク計量システム変更と規程の一部改正

(図表12) リスク管理の状況

		当期における改善等の状況
流動性リスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「流動性リスク管理方針」 「流動性リスク管理規程」 「ネット資金繰り額算定基準」 ・半期毎に統合的リスク運営方針を策定 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理部署：市場国際グループ ・モニタリング部署：リスク統括室 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスクフェーズに応じたリスク限度額の設定とアクションプランの制定 ・「資金繰り表（資金調達可能額も反映）」の作成 ・「資金繰り状況」の報告体制の確立 <ul style="list-style-type: none"> 日次：リスク管理担当役員 月次：ALM委員会、経営会議、取締役会 	<ul style="list-style-type: none"> ・ALM委員会で資金繰り状況を定期的に検証 ・流動性リスクフェーズの確認 ・限度額管理方法の見直し ・限度額遵守状況のモニタリング
オペレーショナルリスク (事務リスク)	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「事務リスク管理規程」 「事務リスク管理細則」 「業務管理ポイントマニュアル」 「部署内検査実施要領」「同細則」 「店内検査実施要領」「同細則」「店内検査マニュアル」 「内部監査規程」 「MTCB記録表事務取扱要領」 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理部署：事務統括グループ ・モニタリング部署：内部監査グループ ・オペレーショナルリスク管理委員会の開催 ・リーガルチェックにより、各種業務の法的整合性を検証 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部監査グループによる臨店監査 ・指導部署による臨店指導 ・店内検査、部署内検査の実施 ・オペレーショナルリスク管理委員会での審議 ・MTCB記録表の活用（分析・検証） 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な臨店指導実施 ・本部検証による店内検査の実効性向上 ・テーマ別研修等、各種研修の実施 ・職場研修及び業務テストの実施 ・21年上期分のMTCB記録表の分析実施 ・MTCB記録表作成基準の改正およびデータ集積方法の変更（分析の高度化） ・MTCB記録表取扱要領の改正
オペレーショナルリスク (システムリスク)	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「オペレーショナルリスク管理規程」 「情報資産リスク管理規程」 「情報セキュリティ管理手続(共通編)」 「システム安全対策規程」 「システムリスク管理規程」「情報資産管理細則」 「コンティンジェンシープラン」 「システム監査要領」 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理部署：事務統括グループ ・モニタリング部署：内部監査グループ ・オペレーショナルリスク管理委員会の開催 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部監査グループによるシステム監査 ・事務統括グループによる部署内システム監査 ・サブシステムの管理強化 ・外部システム監査の受検 ・コンティンジェンシープランに基づく訓練 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ管理手続(共通編)、システムリスク管理規定の改正 ・情報セキュリティ意識向上のため臨店指導実施と不備事項の徹底 ・コンティンジェンシープランに基づく全店一斉訓練の実施 ・障害発生時の実機障害訓練(2回)と机上障害訓練(4回)実施 ・本部部門システムの管理状況点検 ・外部システム監査の受検

(図表12) リスク管理の状況

		当期における改善等の状況
オペレーショナルリスク (その他)	<p>[規定・基本方針]</p> <p>「オペレーショナルリスク管理方針」 「オペレーショナルリスク管理規程」 「有形資産リスク管理規程」 「東海地震防災マニュアル」 「外部委託リスク管理規程」 「新商品・新種業務事前検討ルール」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ アスベスト調査実施 ・ 緊急地震速報訓練実施(本部のみ) ・ 外部委託の委託中先のリスク管理チェックを実施
法務リスク	<p>[規定・基本方針]</p> <p>「倫理要領」「行動規範」 「コンプライアンス規程」 「コンプライアンス・マニュアル」 「コンプライアンス・プログラム」</p> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ リスク管理部署：コンプライアンス統括室 ・ コンプライアンス委員会の開催 ・ 本部各部、営業店にコンプライアンス担当者を配置 ・ コンプライアンス相談窓口 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ リーガルチェックによる法的整合性の検証 ・ コンプライアンス・モニタリングによる法令等遵守状況の把握 ・ 職場研修によるリーガルマインドの向上 ・ 臨店によりコンプライアンスに関する管理状況チェック ・ 反社勢力との取引排除のための反社データベースの充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 21年度コンプライアンス・プログラムの一部改訂 ・ コンプライアンス・マニュアルの一部改訂(定期見直し) ・ コンプライアンス委員会の開催 ・ コンプライアンス臨店指導の実施 ・ コンプライアンス研修の実施 ・ 法務に関するコンプライアンス・シグナルの発行 ・ 「反社会的勢力に対する基本方針」の制定 ・ 各種金融犯罪防止への取組み強化
レピュテーションリスク	<p>[規定・基本方針]</p> <p>「評判リスク管理規程」</p> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ リスク管理部署：経営管理グループ、コンプライアンス統括室 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「事実を歪曲した報道」の有無確認 ・ 顧客の苦情等から「事実と異なる風評」につながる「事実誤認」の有無確認 ・ マスコミ報道等当日の株価と預金動向を確認 ・ ホームページやニュースリリースによる正確な情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当行関連記事の状況と、マスコミ報道等当日の株価及び預金動向のチェック ・ ディスクロージャー誌等IR資料の発行 ・ 迅速かつ正確なニュースリリースをホームページ等にて提供
カントリーリスク	<p>[規定・基本方針]</p> <p>「融資通則」 「カントリー格付基準」</p> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ リスク管理部署：融資企画グループ、市場国際グループ <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Moody's、S&Pのカントリーリスク調査等のデータを参考に行内でランク付け ・ 毎年1回以上カントリー格付けを見直し 	<hr/>

(図表13)金融再生法開示債権の状況

(億円)

	21/3月末 実績(単体)	21/3月末 実績(連結)	22/3月末 実績(単体)	22/3月末 実績(連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	30	32	29	32
危険債権	259	259	249	249
要管理債権	20	20	16	16
小計(A)	310	312	295	299
正常債権	5,167	5,105	5,018	5,021
合計(B)	5,477	5,418	5,313	5,320
比率 (A)/(B)	5.66%	5.77%	5.56%	5.61%

引当金の状況

(億円)

	21/3月末 実績(単体)	21/3月末 実績(連結)	22/3月末 実績(単体)	22/3月末 実績(連結)
一般貸倒引当金	36	43	39	45
個別貸倒引当金	51	55	43	47
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-
偶発損失引当金	-	-	-	-
貸倒引当金 計	88	99	83	92
債権売却損失引当金	-	-	-	-
特定債務者支援引当金	-	-	-	-
小 計	88	99	83	92
特別留保金	-	-	-	-
債権償却準備金	-	-	-	-
小 計	-	-	-	-
合 計	88	99	83	92

(図表14) リスク管理債権情報

(億円、%)

	21/3月末 実績 (単体)	21/3月末 実績 (連結)	22/3月末 実績 (単体)	22/3月末 実績 (連結)
破綻先債権額(A)	14	14	12	12
延滞債権額(B)	274	276	265	268
3か月以上延滞債権額(C)	2	2	3	4
貸出条件緩和債権額(D)	18	18	12	12
金利減免債権	-	-	-	-
金利支払猶予債権	-	-	-	-
経営支援先に対する債権	-	-	-	-
元本返済猶予債権	18	18	12	12
その他	-	-	-	-
合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	308	311	294	297
部分直接償却	189	189	198	198
比率 (E)/総貸出	5.70	5.74	5.59	5.65

(図表15)不良債権処理状況

(単体)

(億円)

	21/3月期 実績	22/3月期 実績	23/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	53	28	24
個別貸倒引当金繰入額	49	26	24
貸出金償却等(C)	4	2	-
貸出金償却	4	-	-
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-	-
その他債権売却損	-	2	-
債権放棄損	-	-	-
未払費用	-	0	-
債権売却損失引当金繰入額	-	-	-
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	-
特定海外債権引当勘定繰入	-	-	-
偶発損失引当金繰入額	-	-	-
一般貸倒引当金繰入額(B)	1	3	5
合計(A) + (B)	55	32	19

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	47	30	19
グロス直接償却等(C) + (D)	51	33	19

(連結)

(億円)

	21/3月期 実績	22/3月期 実績	23/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	55	30	26
個別貸倒引当金繰入額	48	26	26
貸出金償却等(C)	6	2	-
貸出金償却	4	0	-
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-	-
その他債権売却損	1	2	-
債権放棄損	-	-	-
未払費用	-	-	-
債権売却損失引当金繰入額	-	-	-
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	-
特定海外債権引当勘定繰入	-	-	-
偶発損失引当金繰入額	-	-	-
一般貸倒引当金繰入額(B)	0	1	4
合計(A) + (B)	55	30	22

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	47	33	22
グロス直接償却等(C) + (D)	53	36	22

(注) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損。

(図表18)評価損益総括表 (平成22年3月末、単体)

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	211	7	7	-
	債券	70	1	1	-
	株式	-	-	-	-
	その他	141	5	5	-
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	9	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	9	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	1,283	8	24	32
	債券	901	1	4	6
	株式	52	2	2	0
	その他	329	8	17	26
	金銭の信託	46	-	-	-

その他

(億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)	48	25	22	0	22
その他不動産	-	-	-	-	-
その他資産(注2)	-	-	-	-	-

(注1) 土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(実施しています<実施時期10/3月> 実施していません)

(注2) デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(図表18)評価損益総括表 (平成22年3月末、連結)

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	200	7	7	-
	債券	78	2	2	-
	株式	-	-	-	-
	その他	121	5	5	-
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	-	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	1,515	8	24	32
	債券	1,139	1	4	6
	株式	49	2	2	0
	その他	326	8	17	26
	金銭の信託	46	-	-	-

その他

(億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)	48	25	22	0	22
その他不動産	-	-	-	-	-
その他資産(注2)	-	-	-	-	-

(注1) 土地の再評価に関する法律に基づき事業用不動産の再評価を

(実施していません<実施時期10/3月>実施していません)

(注2) デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。